

2 重点戦略に係る取組

重点戦略 I アジアをつなぐ、国際競争力ある物流拠点の形成

1. 目指す姿

- 沖縄周辺のアジア地域は、世界の製造、消費、流通の一大拠点として成長を続け膨大な物流ニーズが発生し、香港、シンガポール、中国、韓国等でグローバルなハブ空港・港湾が成長を競い合っている。沖縄が新たな拠点として成功するため、これらの巨大な国際物流拠点と競合するのではなく、沖縄の強みを生かし、これらの拠点を含めたアジアの主要都市を結ぶリージョナルハブとして共に発展する。
- 国際競争力ある物流拠点として、県内のみならず日本及びアジアの経済・産業の成長に貢献する。

2. 現状と課題

【航空物流】

- 航空物流については、多数のアジア主要都市間の貨物を翌日に配送する優れたスピードや、定時性、誤配送の少なさ、定温輸送等の特殊輸送への対応力、貨物を損傷しない丁寧な扱いなど、優れた日本品質の物流サービスを提供することができている。
- 那覇空港を国際物流拠点として発展させていくためには、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置を長期的かつ安定的なものとする必要がある。
- 現在のスピードと品質を確保しつつ航空貨物ネットワークを拡大していくには、航空貨物上屋に隣接した駐機スポットの確保が必要である。
- 那覇空港の国際物流ハブの競争力を高めるには、深夜の動植物検疫体制の確保などにより物流機能を拡充するとともに、沖縄で貨物の付加価値を高める機能や産業の集積を図る必要がある。
- 那覇空港と那覇港が近く、これらに隣接する産業集積用地にロジスティクスセンター等が整備され、最大の強みであるスピード性を生かせる優れた物流環境にある。

【海上物流】

- 海上輸送については、取扱量を増加させるため、県内企業の活用を促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要である。
- 沖縄県の全ての物資移動は海運若しくは空輸に頼っており、取扱量のほとんどが船舶によるものであることから港湾の維持・発展・管理は重要な課題である。
- 東アジアには世界でも有数のハブ港湾が存在することから、沖縄の港は東アジア主要港との連携(東アジア・東南アジアの主要港と国内港湾をつなぐ東アジアの中継拠点(サブハブ))を目指すことが最善である。
- アジアの大型ハブと連携し、これらを利用しながら国際競争力を高め、最終顧客である荷主を呼び込むためにも新たな航路誘致が課題である。
- 東アジアの主要港と連携した中継拠点港(サブハブ)となるには、フルコンテナ船への対応に加え、効率的かつスピーディーな荷役作業が可能となる国際RORO船ターミナルの整備など、更なる港湾機能の向上が必要である。
- 既存航路の継続運航の維持、新たな航路誘致のため、大型化する船舶に対応可能な港湾の整備、那覇港総合物流センターの早期整備が課題である。
- 臨空・臨港型産業の集積のため、那覇港エリア等を活用し、受け皿となる産業用地の確保が課題である。

【物流機能活用促進】

- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 国際競争力のある物流拠点として発展するためには、人、モノ、情報が行き交う国際ビジネス拠点としての発展も求められることから、多くの出展者及び来場者が参加し、周辺産業へも大きな経済効果が期待される見本市・展示会ビジネスを誘致する必要がある。
- 政府の農産品輸出1兆円目標も踏まえ、沖縄国際物流ハブを活用した県産品及び日本全国の特産品輸出を推進するため、海外での商流ネットワークや貿易ノウハウ等を有する商社機能の拡充を図る必要がある。

3. 取組方針

【航空物流】

- 物流ネットワーク拡大に合せて必要となる駐機スポットの確保に取り組む。
- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税、着陸料、航行援助施設使用料の軽減など特例措置の継続・拡大に取り組む。
- 那覇空港の物流ハブの機能を拡大させる上で課題となっている空港機能の拡充や、国際物流拠点形成の新たな展開に向けたインフラ整備等に取り組む。
- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等に取り組む。
- 深夜の動植物検疫体制を整備することで、アジアで人気の高い日本の農林水産物等の食品・食材をECマース等により鮮度の良い高付加価値の状態でアジア各国に輸出可能な機能を確保し、我が国の産業インフラとして発展する。
- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるため、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大させる。

【海上物流】

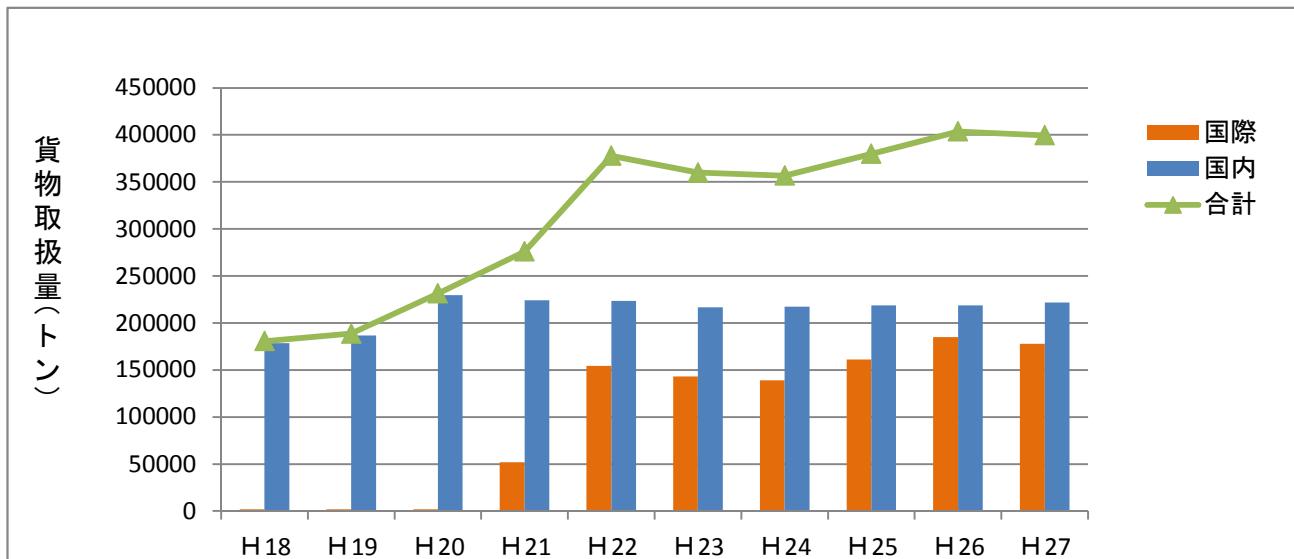
- 港湾施設の狭隘化による利用効率の低下、船舶の大型化等に対応するため、那覇港において各ふ頭の機能再編の実施、岸壁等の港湾施設の強化・拡充を図り、効率的で安全な港の整備を推進する。
- 那覇港の国際流通港湾としての機能充実を図るため、物流の高度化に資する那覇港総合物流センターを整備する。
- 航路・貨物の誘致、国際コンテナターミナルの活用促進に取り組む。
- 臨空・臨港型産業の集積促進のため、那覇港エリアに用地を確保する。

【物流機能活用促進】

- 優れた物流機能を活用した県内及び全国の特産品等の輸出促進を図るため、海外での商流ネットワークや貿易ノウハウ等を有する商社機能の拡充を推進するとともに、県内商社等の輸出事業に対する支援や沖縄大交易会等の取組への支援を行う。
- 沖縄県と関係機関が連携し、全国各地の特産品の輸出拠点化に向けて、東京、大阪、名古屋の県外事務所等を活用し、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大していく。
- 施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレーヤーのニーズを反映させる。
- 「国際見本市都市沖縄」を掲げ、沖縄大交易会をはじめ既存商談会拡大や国際見本市・展示会ビジネスの誘致を推進するとともに、誘致に必要となる推進体制や人材育成などハード面・ソフト面での課題を洗い出し、関係機関や民間企業と連携して課題解決に取り組む。
- 沖縄近郊の経済特区との経済連携ネットワーク構築や中古車輸出や沖縄をインバウンドのテストマーケティングの場として活用した物流関連ビジネスの展開可能性を調査・実証に取り組む。
- 平成28年12月に締結した「沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書」に基づき、福建省と沖縄県が共に発展するため、国際貿易・産業連携・人流等各方面での相互協力に一層取り組む。

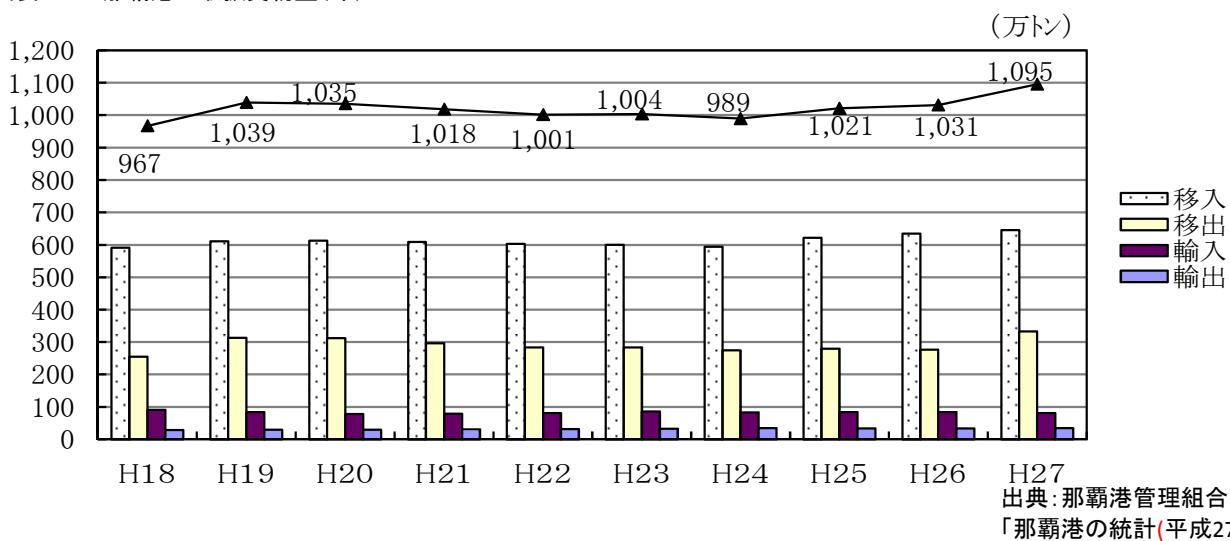
4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表I-1 那覇空港の貨物取扱量の推移(年度)



資料:国土交通省大阪航空局HPより作成

図表I-2 那覇港の取扱貨物量(年)



5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	那覇空港の国際貨物取扱量	18.5万トン (H26年度)	17.8万トン (H27年度)	40万トン	成田208万トン、羽田30万トン (H26年度)
(2)	沖縄からの食料品・飲料の輸出額増	14.5億円 (H26年)	18.3億円 (H27年)	22億円	6,117億円 (H26年)
(3)	那覇港の取扱貨物量	1,032万トン (26年)	1,095万トン (27年)	1,600万トン	29億48万トン (25年)
(4)	那覇港の外貿取扱貨物量	119万トン (26年)	116万トン (27年)	670万トン	12億9,110万トン (25年)
(5)	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	69社 (H26年度末)	74社 (H27年度末)	260社	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	国内・香港・台湾・中国本土・シンガポール(短期) 東南アジア・欧米(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 香港は、規制緩和の進んだ自由度の高い市場や物流環境等を備え中国のゲートウェイとなっており、特に農林水産物・食品の最大輸出先であることから、沖縄の高速・高品質の物流特性を生かせる重要な地域である。 ○ 台湾は地理的に最も近く、沖縄との航路が充実し、港湾間の連携協定が結ばれるなど、特に海運において重要な地域となっている。 ○ 上海をはじめとする中国の主要空港・港湾は巨大な後背地需要を有し、また、シンガポールはアジアにおける物流及びビジネスの一大拠点であり、今後重点的に開拓していく必要がある。 ○ 香港、中国、韓国等の東アジア地域へのスピード輸送において、九州をはじめとする国内他地域からの海運との競合が拡大傾向にある。 ○ 中国における経済の安定成長への移行や生産拠点機能の低下をはじめとする各国の経済情勢の変化、TPPやAEC(ASEAN経済共同体)等の貿易自由化の流れなど、アジアの経済及び物流環境は変化を続けており、これらの変化を見据えた各國ごとの戦略を検討し、施策を展開していくことが求められる。 ○ 県内においては、企業等が海外市場に展開するための機能やノウハウが十分に確保されておらず、全国特産品の輸出拠点化に向けた商社機能の拡充など、国際物流関連産業の強化が課題となっている。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内他地域との競合が激しい香港、中国、韓国等の東アジア地域との物流においては、規制緩和や物流インフラの拡充等によりスピード性以外の面においても機能を高める必要があり、また、市場の開拓が遅れている東南アジア地域については、商流の確保など民間企業の動きと連動した取組を進める必要がある。 ○ 最大の強みである那覇空港の国際物流ハブ機能の競争力を更に高めるため、関係機関と連携し、ネットワーク拡大に要する駐機スポットの確保や深夜動植物検疫体制の整備に向けた関係機関との協議・要請等に取り組むとともに、その強みを生かした生鮮品等の輸出拡大に向けた施策を実施する。 ○ 農林水産・食品の輸出拠点化に向け、輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めつつ、商社機能の拡充については、有識者等による検討を踏まえ策定したロードマップの具体的な実施計画を作成する。 ○ 海上輸送による貨物取扱量の増加のため、近隣諸国の巨大ハブ港湾等とのシャーシ乗り入れに取り組むとともに、中国福建省や台湾の経済特区との経済連携ネットワーク構築や集貨・創貨に向けた中古車輸出等の物流関連ビジネスの育成及び沖縄をインバウンドのテストマーケティングの場として活用したアジア展開や海外バイヤーが集う全国特産品拠点化に取り組む。 ○ 平成28年12月に締結した「沖縄県商工労働部と福建省商務庁の経済交流促進に係る覚書」に基づき、福建省と沖縄県が共に発展するため、国際貿易・産業連携・人流等各方面での相互協力に一層取り組む。 ○ 利便性の高い港湾の早期整備・拡充を推進し、物流拠点の形成に必要な港湾機能の強化を図るとともに、台湾をはじめとするアジアのハブ港湾との連携を進める。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~								
(1)那覇空港の物流機能の更なる強化														
①駐機スポットの確保														
貨物上屋に隣接する駐機スポットの確保に向けた関係機関との協議・要請等							商工労働部企画部	県、民間企業						
	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等													
②航空機燃料税や着陸料の軽減など特例措置の継続・拡充														
航空機燃料税、航行援助施設利用料、着陸料の軽減措置継続・拡大の要請等							商工労働部	国、県						
	航空機燃料税(10年間本則1/2)の軽減措置継続 着陸料及び航行援助施設利用料(本則1/6)の軽減措置継続													
③深夜の動植物検疫等の体制を整備														
深夜の動植物検疫体制の整備に向けた関係機関との協議及び要請等							商工労働部	県						
	関係機関との協議、要請等													
水産物等の产地証明等の円滑な輸出体制の構築のための取組							商工労働部	県						
	関係機関等の調整、協議等													
福建省等との連携による円滑な輸出体制の構築のための取組							商工労働部	県						
	関係機関等の調整、協議等													
(2)臨空・臨港型産業の集積促進														
①パーソンセンター、リペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向けたインフラ整備														
国際物流拠点産業集積推進事業	企業ニーズ・現況調査	企業ニーズ・現況調査に基づき那覇地区の再構築を推進						商工労働部						
国際物流拠点産業集積地域賃貸工場整備事業		国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区での賃貸工場の整備による県内製造業及び関連産業の振興推進						商工労働部						
那覇港長期構想策定・機能再編検討調査		那覇港長期構想検討委員会 那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を行い、物流の効率化、機能の拡充を図るために検討						土木建築部 那覇港管理組合						
②パーソンセンター、リペアセンター、セントラルキッチン等の臨空・臨港型産業の集積に向けた積極的な誘致活動														
【再掲】国際物流拠点産業集積推進事業		企業集積に向けたアクションプランの策定による関係市と連携した環境整備、支援措置等による誘致活動の推進						商工労働部 県 関係市						
沖縄県投資環境プロモーション事業		国内外での経済特区をはじめとする沖縄県の投資環境のPRによる企業誘致の推進						商工労働部 県						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~								
(3)那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等の活用による国際物流機能の拡充														
①那覇軍港、自衛隊駐屯地及び那覇港エリア等を活用した用地の拡張														
【再掲】那覇港長期構想策定・機能再編検討調査							土木建築部	那覇港管理組合						
	那覇港長期構想検討委員会 那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を行い、物流の効率化、機能の拡充を図るために検討													
那覇軍港等使用検討							商工労働部	県						
	那覇軍港等の使用検討													
那覇港湾地区(在日合衆国軍施設・区域における共同使用協定施設)に隣接する国有地の一部について用地拡張検討							商工労働部	県						
	国等の関係機関との用地使用に向けた調整													
②空港と物流倉庫間の貨物搬送路整備														
【再掲】国際物流拠点産業集積推進事業							商工労働部	県						
	企業ニーズ・現況調査	企業ニーズ・現況調査に基づき那覇地区の再構築を推進												
③大型ロジスティクスセンター及び医薬品等特殊貨物に対応可能な施設等の整備														
【再掲】国際物流拠点産業集積推進事業							商工労働部	県						
	企業ニーズ・現況調査	企業ニーズ・現況調査に基づき那覇地区の再構築を推進												
④RORO船による高速Sea&Airの実現														
【再掲】那覇港長期構想策定・機能再編検討調査							土木建築部	那覇港管理組合						
	那覇港長期構想検討委員会 那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を行い、物流の効率化、機能の拡充を図るために検討													
取扱貨物増大に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部	県						
	取扱貨物量増大に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援													
(4)那覇港・中城湾港の機能強化等に向けた取組														
①那覇港と中城湾港の有機的な役割分担や相互振興に向けた管理体制を検討														
那覇港、中城湾港における管理体制の検討							土木建築部	県						
	管理体制等の検討													
②港湾事業を推進するための横断的な戦略チームの設置														
港湾事業を推進するための横断的な戦略チームの設置							土木建築部	県						
	横断的戦略チームの検討													
③航路誘致活動の強化														
ポートセールス活動							土木建築部	那覇港管理組合						
	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進													

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	具体的施策							
	実施事業等	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~	
④那覇港の国際コンテナターミナルの活用促進								
輸出貨物増大事業							土木建築部	那覇港管理組合
	新規及び増加した貨物に対する荷主への支援	輸出貨物増大事業の推進						
⑤総合物流センターの整備								
那覇港総合物流センター整備事業							土木建築部	那覇港管理組合
	那覇港物流センターの整備							
⑥中城湾港の産業港としての活用促進								
中城湾港新港地区物流拠点化促進調査							土木建築部	県
	京阪航路実証実験							
中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業							土木建築部	県
	上屋、上屋外構整備							
中城湾港新港地区物流機能強化等整備事業							土木建築部	県
	港湾施設用地整備							
国際物流関連ビジネスモデル創出事業							商工労働部	県
	中古車市場調査、実証	ビジネス展開、波及						
⑦RORO船を活用したスピーディーな海上輸送								
【再掲】那覇港長期構想策定・機能再編検討調査							土木建築部	那覇港管理組合
	那覇港長期構想検討委員会 那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を行い、物流の効率化、機能の拡充を図るための検討							
【再掲】取扱貨物増大に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部	県
	取扱貨物量増大に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援							
⑧Sea&Air等に資するアジア諸国とのシャーシ相互乗り入れ等の規制緩和の実現								
【再掲】取扱貨物増大に向け、各港湾管理部門等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部	県
	取扱貨物量増大に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援							
⑨アジアのハブ港湾(台湾高雄等)との連携								
台湾TIPCとのパートナーシップ港に関する合意書(MOU)の締結							土木建築部	那覇港管理組合
	物流及び人流に関する交流の促進 相互理解と長期的な提携関係強化							
【再掲】取扱貨物増大に向け、各港湾管理部門等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部 土木建築部	県、那覇港管理組合
	取扱貨物量増大に向けた関係機関との協議及び事業者の要請活動等の支援							

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体										
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度												
(5)見本市・展示会ビジネスの推進																		
①見本市・展示会ビジネスの誘致																		
・那覇空港国際物流拠点化推進事業 ・全国特産品流通拠点化推進事業 「国際見本市都市沖縄」に向けた人材育成や推進体制の構築	調査 (開催可能性、優位性確保)						商工労働部	県										
		見本市・展示会誘致活動の実施																
	調査検討	人材育成や推進体制の構築																
(6)商社機能の拡充																		
①海外での商流ネットワークや貿易ノウハウ等を有する商社機能の拡充																		
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業	ロードマップ 策定	実施計画 策定					商工労働部	県										
	県内商社育成支援の実施、計画を踏まえた拡充支援																	
②県内商社等の輸出事業に対する支援や沖縄大交易会等の取組への支援																		
沖縄国際物流ハブ活用 推進事業							商工労働部	県										
	県内商社等の海外展開活動への補助、コンテナ借上げ等による物流支援																	
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業	沖縄大交易会の開催						商工労働部	県										
	航空コンテナスペース確保の実施、県外での輸出相談会・商談会の実施																	
那覇空港国際物流拠点化推進事業							商工労働部	県										
	県内商社への専門的アドバイスや流通体制構築等の調査																	
③全国各地の特産品の輸出拠点化に向けた他の都道府県との連携推進																		
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業							商工労働部	県										
	航空コンテナスペース確保の実施、県外での輸出相談会・商談会の実施																	
【再掲】国際物流関連ビジネスモデル創出事業							商工労働部	県										
	沖縄をインバウンドのテストマーケティングの場として活用したアジア展開や海外バイヤーが集う全国特産品流通拠点化の推進																	
(7)ビジネスの情報収集と編集機能のサポート																		
①ビジネス情報の収集・提供体制等の構築																		
海外ビジネス受入体制 構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県										
アジア・ビジネス・ネットワーク事業							商工労働部	県										
	海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置																	
対外交流・貿易振興事業							商工労働部	県 ジェトロ										
	ジェトロと連携したアジアのビジネス情報の把握と発信(貿易相談、セミナー等)																	
アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県										

重点戦略 II 世界水準の観光リゾート地の実現

1. 目指す姿

- アジア市場に加え、欧米等の長期滞在型のリゾート需要を取り込み、市場の多様化と滞在日数の延伸を図るとともに、海外富裕層をターゲットとして明確に位置づける。
- 沖縄の豊かな自然環境、特色ある島々、独自の歴史・文化など、国内外の観光客を魅了するソフトパワーを活用し、競合する他の観光リゾート地との差別化を図り、国際的な競争力を備えた、質の高い世界水準の観光リゾート地を形成する。

2. 現状と課題

【沖縄県観光のグローバルプランディング】

- これまでの外国人観光客の誘客実績は、台湾、韓国、中国本土、香港等のアジア地域が95%以上を占めている。これらの国・地域の観光需要としては、団体から個人旅行へシフトし、沖縄の魅力を理解したりピーター率も高まっている。
- 沖縄がよりバランスの取れた国際観光地となるためには、アジア地域に加えて旅行文化が成熟している欧米等のリゾート需要や富裕層等の獲得が必要となるが、これらの市場における沖縄の観光地としての認知度は低い状況にあることから、観光需要を喚起する戦略的なプランディングを展開する必要がある。また、現在、欧米から沖縄へは直行便が就航していないため、旅行需要の造成に加えてアジア、日本本土経由で入域する誘致策を練る必要がある。
- 沖縄県の美しい自然環境は貴重な資源であるとともに重要な観光資源であり、その保全や回復に配慮しながら観光振興を推進していくことが、沖縄観光を持続的に発展させるためには重要である。

【外国人観光客の受入環境】

- 受入体制の構築戦略については、受入れの玄関口となる空港・港湾や県内移動のための二次交通の整備、観光体験機能等の拡充・強化、人材育成・確保等をはじめとした受入体制の強化を戦略的に推進する必要がある。
- 世界的なメジャー船社の新規参入、投入船舶の増加、発着地の拡大などアジアのクルーズ市場は拡大傾向にあり、沖縄は東アジアの中心に位置すること、美しい自然と個性豊かな文化等を持つ島しょ地域であることから、クルーズ需要を取り組む上で優位性がある。
- 今後もアジアのクルーズの増加が見込まれることから、沖縄への寄港拡大やオーバーナイトの推進、フライ＆クルーズを含むターンアラウンド港や拠点港化、欧米小型ラグジュアリー船の誘致、母港としての利用促進、増大する大型クルーズ船対応するクルーズバースやターミナル施設等が課題である。
- アジア新興国において躍進が続く中国では、プライベートジェット機を含むビジネスジェット機が急速に増加し、今後も増加基調で推移することが見込まれている。
- 沖縄においても、アジアの航空交通の要衝となり得る地理的優位性や観光リゾート地としての特性を生かし、プライベートジェット機の移動ニーズ、駐機ニーズに対応する受入環境を整備することにより、海外富裕層の観光需要等を取り込むチャンスがある。
- 公共交通利用における「OKICA」の普及状況については、平成26年10月モノレール先行運用、平成27年4月本島内路線バス4社本格運用し、平成29年1月末時点での市場流通枚数は、約18万3千枚となっている。
- 「OKICA」については、チャージ環境の整備やスイカ、バスモ等との相互利用、観光客目線でのOKICAサービスの実施(カードデザインや独自ポイント制度等)が課題としてあげられる。

【外国人観光客の消費需要喚起】

- 現状、海外から訪れる観光客の間での県産食材の認知度が不足している。
- 外国人観光客の消費需要を取り込み県内商業活動の活性化を図るために、中小零細規模の小売店や商店街等へ消費税免税販売制度の活用を促進する必要がある。

【国際医療拠点形成】

- アジア地域における国際医療拠点形成を視野に入れた重粒子線治療施設の設置に関しては、安定的な施設運営の見通し等が課題となっている。

3. 取組方針

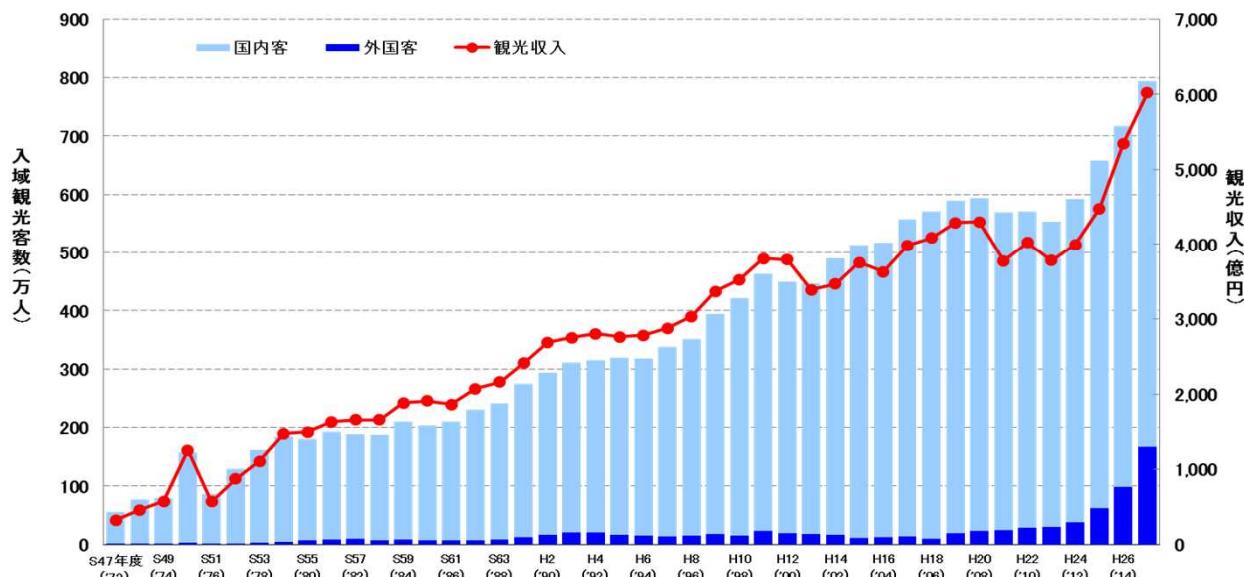
沖縄県の現状を踏まえ、観光収入1.1兆円、観光客数1,200万人等の目標達成を目指す「沖縄観光推進ロードマップ」の実施を強化し、以下の施策に取り組む。

- インバウンド促進のための情報通信環境整備
- アジアをはじめとする海外富裕層の獲得を目指した戦略の構築
 - ・柔軟なスポット運用が可能な特性を有する下地島空港における、周辺リゾート施設等と連携した富裕層へのアプローチ等
- 沖縄観光グローバルプランディングの推進
- 沖縄を国際観光地へと発展させる新たな誘客施設の整備・誘致
- LCC等の新規航空会社の参入促進と未開拓需要の取り込み
- 拡大するクルーズ市場の獲得
 - ・クルーズ運行会社に対する寄港拡大、オーバーナイト推進、ターンアラウンド港や拠点港化、母港としての利用検討等の働きかけ
 - ・増大するクルーズ船への対応のため、岸壁、港湾施設の機能整備、ターミナル施設整備に係るPFI等活用の調査研究の推進
 - ・那覇港における海洋レクリエーション活動に対応したコースタルリゾート及びウォーターフロントの整備推進
 - ・那覇港利用者の安全性・快適性・利便性の確保に向けた、緑地や利便性向上施設等の整備、クルーズ受入促進事業等の推進
 - ・沖縄県クルーズ促進連絡協議会等を活用し、県全体の課題や好事例等の共有、県内関係機関の連携強化
 - ・クルーズ船受入に関するCIQ手続きの更なる迅速化に向けた関係機関への働きかけ

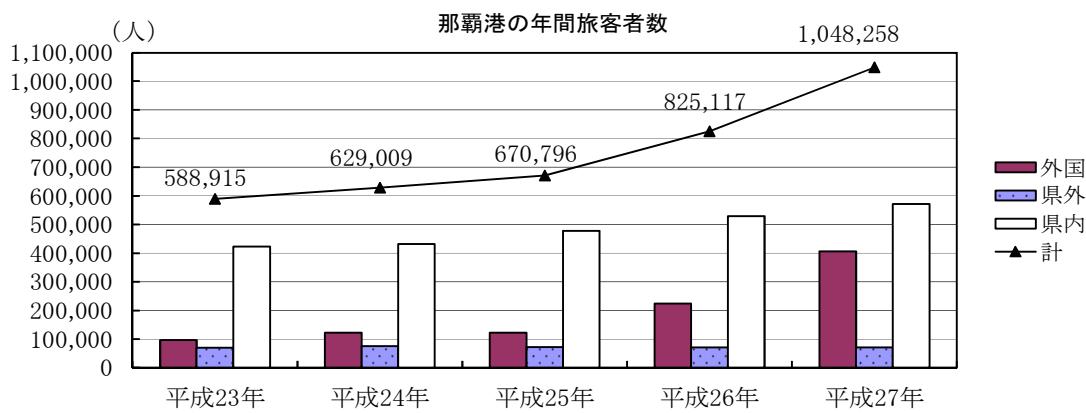
- 外国人観光客に対応できる観光人材の育成
- 2次交通機能の拡充
 - ・OKICAのタクシーや離島船舶への拡張導入に向けた課題を解決し、早期拡張を目指す。
 - ・バスの定時・速達性確保に向けて、商業施設やコンビニ等でのチャージ機設置の環境整備に取り組む。
 - ・わった～バス党を活用した公共交通利用環境改善事業に取り組む。
 - ・4カ国語対応の車内案内表示器の本島内路線バス及びモノレールへの必要台数の設置
 - ・国がスイカやバスモ等との相互利用に向けて検討しており、国の今後の相互利用に係る支援の動向等を注視する。
 - ・ICTを活用した多言語のモノレール利用ガイドブックの作成及び駅周辺多言語案内サインの更新
- 外国人観光客の消費拡大
 - ・県内中小零細規模の小売店舗や商店街等へ消費税免税販売の普及及び、外国人観光客への販売体制強化の支援
 - ・県内観光施設等におけるプロモーション実施、海外観光客むけに県産農林水産物を訴求する。
- 國際医療拠点の機能拡充に向けた検討を行う。重粒子線治療施設については、平成27年度重粒子線治療施設設置検討委員会報告書で示された課題等を踏まえ、施設導入の可否を含めた事業の方向性について、引き続き慎重に調査検討を行う。
- 沖縄の貴重な自然環境を長期的に保護するため、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産登録」の早期実現を目指す。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表 II-1 入域観光客数と観光収入の推移



図表 II-2 那覇港の年間旅客数



出典：那覇港管理組合「那覇港の統計（平成27年）」

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	観光収入	5342億円 (H26年度)	6022億円 (H27年度)	1.1兆円	
(2)	外国人観光客数	98.6万人 (H26年度)	167万人 (H27年度)	400万人	1,341万人 (H26年)
(3)	消費税免税店(輸出物品販売場)数	634店舗 (H27.10.1)	806店舗 (H28.10.1)	850 店舗 (H29年度末)	38,653店舗 (H28.10.1)
(4)	那覇空港の国際路線数	10路線 (H28.1)	12路線 (H29.1)	15路線	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	台湾、韓国、中国本土、香港(短期) タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア等の東南アジア諸国(中期) アジア主要都市のハブ機能を活用した欧米豪露トランジット観光客(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアの観光市場は、急速な所得向上と中間層の拡大に伴い、2020年には世界需要の4分の1を占めると見込まれている。また、旅行需要の成熟化に伴い、旅行の目的やスタイルが多様化しており、海外への「医療ツーリズム」の市場規模は中国のみで2020年には約4,000億円にまで成長すると見込まれている。 ○ 本県においては、直行便が就航する台湾、韓国、中国本土、香港の東アジア地域を中心に、外国人観光客数は順調に増加し、リピーター率も高まっているものの、観光需要の多様化への対応が遅れている。特に、欧米人を含む富裕層等の長期滞在型リゾート需要の獲得に向けた取組が不足しており、今後対応の強化が必要。 ○ 海外の観光業界及び一般消費者における認知度向上に加え、潜在的な市場の開拓可能性の追求や、国・地域毎の特性(言語、宗教、生活習慣、商習慣等)に応じた受入環境整備が必要。 ○ 港湾機能については、今後もアジアのクルーズ需要の増加が予想されることから、沖縄への寄港拡大やオーバーナイトの推進、フライ＆クルーズを含むターンアラウンド港や拠点港化、母港としての利用促進、増大するクルーズ船に対応するクルーズバースの整備が課題。 ○ 外国人観光客の県内消費喚起のため、中小零細規模の小売店舗や商店街等においても、消費税免税販売制度の活用を促進することが必要。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者数が多く、リピーター率も高い台湾、韓国、中国本土、香港の東アジア地域を中心とした観光需要の確実な取り込みと、多様化する旅行ニーズへの対応に取り組むとともに、今後、欧米人を含む富裕層等の長期滞在型リゾート需要の獲得を強化する。 ○ 認知度向上に向け「Be.Okinawa」をキーコピーにした沖縄観光ブランド戦略を推進する。 ○ 受入環境の整備に向けて、空港、港湾機能を拡充する。 ○ 港湾機能については、沖縄への寄港拡大やオーバーナイトの推進、フライ＆クルーズを含むターンアラウンド港や拠点港化、母港としての利用検討などをクルーズ運行会社へ働きかける。また、増大するクルーズ船に対応する、岸壁等、港湾施設の機能整備に取り組む。 ○ Wi-Fi整備支援、多言語案内板の設置等のほか、ムスリム層等の受入体制整備に取り組む。 ○ 県内中小零細規模の小売店舗や商店街等へ消費税免税販売の普及など外国人観光客への販売体制の強化を促進し、消費喚起を図る。 ○ 県内観光施設にて、テストマーケティングや試食会等、県産農林水産物のプロモーションを行うとともに、路線等の拡充・強化に取り組む。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~				
(1)インバウンド促進のための情報通信環境整備										
①Wi-Fi等の環境整備、インターネット接続時の情報セキュリティの確保及び利用手続きの簡素化の推進										
外国人観光客受入体制強化事業	県内フリーWi-Fi環境の利便性等の向上と利活用の推進 (沖縄FreeWi-Fi統合環境整備事業)						文化観光スポーツ部	県		
	県推奨フリーWi-Fiサービスの普及によるエリアの拡大									
②観光ビッグデータの構築及び解析による観光施策への反映										
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	県内フリーWi-Fi環境の利便性等の向上と利活用の推進 (沖縄FreeWi-Fi統合環境整備事業)						文化観光スポーツ部	県		
(2)アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指した戦略の構築										
①リゾート需要や富裕層等の獲得に向けた戦略的なマーケティングの実施										
ラグジュアリートラベル・ビジネス調査構築事業	ラグジュアリートラベル実態・市場の調査	テストマーケティング・受入体制の構築支援					文化観光スポーツ部	県		
②富裕層等の獲得に必要な受入環境の整備										
浦添ふ頭緑地(海洋緑地)整備事業	浦添コースタルリゾート地区の海洋緑地の整備						土木建築部	那覇港管理組合		
浦添ふ頭小型船だまり整備事業	浦添コースタルリゾート地区の小型船だまり、マリーナの整備						土木建築部	那覇港管理組合		
③下地島空港におけるプライベートジェット、小型機等の駐機場としての利活用										
【再掲】下地島空港及び周辺用地の利活用促進に向けた取組	受入施設の整備等 (調査・設計・工事)	プライベートジェット機、小型機等の受入れ					土木建築部	国 県 宮古島市 民間		
④下地島空港周辺用地における海外富裕層向けの新たなリゾート地集積に向けた受入体制整備										
【再掲】下地島空港及び周辺用地の利活用促進に向けた取組	受入体制の構築に向けて国、県、宮古島市、民間事業者等との連携による取組の実施	周辺用地へのリゾート施設等の立地促進に向けた調査検討等の取組の実施					土木建築部	国 県 宮古島市 民間		
	下地島土地利用基本計画の見直し検討						企画部	県		
⑤様々な宗教、文化、習慣に対応可能な受入体制の整備										
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	ムスリム等受入環境整備 等						文化観光スポーツ部	県		

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	具体的施策	実施事業等	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~
(3)沖縄観光グローバルプランディングの推進								
①グローバル観光ブランド「Be.Okinawa」を活用した、海外市場における沖縄観光プランディング及びコンテンツマーケティング								
沖縄観光国際化ビックバン事業	沖縄ブランドイメージの浸透	沖縄ブランドイメージの維持、民間とのタイアッププロモーション実施					文化観光スポーツ部	県
リゾートダイビングアイランド沖縄形成事業	台湾、香港等先導的市場の需要喚起、市場転換	他の市場への横展開					文化観光スポーツ部	県
カップルアニバーサリーツーリズム拡大事業	カップルアニバーサリー(プロポーズ、ウェディング、ハネムーン、バウ・リニューアル等)で沖縄を訪れるなどを推進、旅行商品の造成、プロモーション、受入体制の強化						文化観光スポーツ部	県
②観光資源である貴重な自然環境の保全と利用								
世界自然遺産登録の推進	世界自然遺産登録に向けた国、関係町村、民間等との協議						環境部	国 県 町村
(4)沖縄を国際観光地へと発展させる新たな誘客施設の整備・誘致								
①大型MICE施設と既存の県内コンベンション施設との棲み分けや連携等及び施設の拡張性に配慮した整備推進								
大型MICE受入体制整備事業	事業者選定	設計・工事				供用開始	文化観光スポーツ部	県
戦略的MICE誘致促進事業	MICE誘致・広報活動、開催支援、受入体制整備を実施						文化観光スポーツ部	県
②「沖縄MICE振興戦略(仮称)」の策定								
【再掲】戦略的MICE誘致促進事業	策定	誘致体制強化					文化観光スポーツ部	県
③世界有数のテーマパークの誘致								
テーマパークの誘致	テーマパーク誘致に係る情報収集及び意見交換						文化観光スポーツ部	県
(5) LCC等の新規航空会社の参入促進と未開拓需要の取り込み								
①国等と連携した那覇空港のエプロンの増設、LCC受入施設の整備								
LCC仮設ターミナル交通対策事業	LCC巡回バスの運行						文化観光スポーツ部	県
エプロン増設(スポット37,41)	エプロン増設						企画部	沖縄総合事務局
国際線・国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社
②LCCの事業展開に適した受入体制と誘客戦略の整備による東南アジア圏を中心とした未開拓需要の取り込み								
【再掲】沖縄観光国際化ビックバン事業	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組						文化観光スポーツ部	県

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体										
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~												
	(6) 拡大するクルーズ市場の獲得																	
①沖縄への寄港拡大等の推進																		
【再掲】ポートセールス活動	関係者と連携した、新たなクルーズ船寄港誘致に向けた積極的な取組						土木建築部	那覇港管理組合										
	本部港港湾改修事業						土木建築部	県										
	岸壁整備																	
PFI等を活用したクルーズターミナル施設整備の推進	国と連携し、PFI等を活用したターミナル施設整備の推進						土木建築部	県										
	クルーズ船プロモーション事業						文化観光スポーツ部	県										
クルーズ寄港への助成、誘致プロモーション等の実施																		
②那覇港のバース拡張																		
那覇港開発推進事業費 (那覇港港湾計画の変更に係る費用)	新たなクルーズバースの整備に向けた調査						土木建築部	那覇港管理組合										
③迅速なCIQ機能や効率的な荷物チェックイン機能等の整備																		
【再掲】クルーズ船プロモーション事業	CIQ官署への要請の実施等						文化観光スポーツ部	県										
(7) 外国人観光客に対応できる観光人材の育成																		
①語学力、異文化理解等の講師の企業等への派遣による研修等の支援の実施																		
観光人材育成プラットフォーム構築事業	県内観光関連企業に対する、語学・人材育成研修等への支援						文化観光スポーツ部	県										
	県内観光関連企業に対する、国内外の語学人材確保への支援																	
②沖縄特例通訳案内士の育成																		
沖縄特例通訳案内士育成事業	沖縄特例通訳案内士の育成						文化観光スポーツ部	県										
	通訳案内士等を含めたスキルアップ研修の実施																	
(8) 2次交通機能の拡充																		
①レンタカー対策としての、海外からの個人旅行者(FIT)に対する円滑な受け渡し環境の実現及び、安全に対する啓発等の実施																		
観光産業経営強化事業	レンタカー利用実態調査						文化観光スポーツ部	県										
観光2次交通機能強化事業	レンタカーの利便性向上に向けた実証実験、安心安全方策検討、レンタカーステーション実現可能性等の検討						文化観光スポーツ部	県										
②バス対策としての団体旅行の年間を通じた平準化、旅行会社と貸切バス会社間の予約手続の運用改善																		
【再掲】観光産業経営強化事業	旅行各社、バス協会等の調整						文化観光スポーツ部	県										
【再掲】観光2次交通機能強化事業	観光機関ルートバス実現可能性調査、ルート開発支援、テスト運行実証						文化観光スポーツ部	県										

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体					
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~							
③二次交通対策としてIC乗車券「OKICA」の利用促進及びICTを活用した多言語の利用ガイドブックの作成等の実施													
公共交通利用環境改善事業	商業施設やコンビニ等へのチャージ機設置						企画部	県交通事業者沖縄ICカード(株)					
	4カ国語による車内案内表示器の設置												
	公共交通利用環境改善事業(わった~バス党を活用したOKICA利用促進の広報活動)												
都市モノレール多言語化事業	駅舎壁面看板更新	駅周辺案内サイン更新				駅周辺案内サイン更新	土木建築部	県交通事業者沖縄ICカード(株)					
	4カ国語車内案内表示器の設置												
	ICTと連動した多言語ガイドブックの作成及びOKICA利用促進の広報活動												
④離島便対策(航空便、船舶)としての快適な移動環境の整備													
【再掲】公共交通利用環境改善事業	IC拡張協議会で検討	OKICA拡張に向けての課題を解決し、早期拡張を目指す					企画部	県交通事業者沖縄ICカード(株)					
(9)外国人観光客の消費拡大													
①買物の消費拡大に向けた沖縄ブランドの魅力を生かした商品や、日本の魅力を活用した商品・サービス展開の拡充													
県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	商工労働部	県					
	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業	県内商業インバウンド市場獲得推進事業							
県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	農林水産部	県					
	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業	県産農林水産物輸出力強化事業							
②県内免税店、免税カウンター増加に向けた免税店許可手続きの周知や免税手続に関する研修実施													
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	文化観光スポーツ部	県					
	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業							
【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	商工労働部	県					
	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業	【再掲】県内商業インバウンド市場獲得推進事業							
③OKICAの対象範囲の拡大による県内移動の円滑化及び消費拡大													
【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	企画部	県交通事業者沖縄ICカード(株)					
	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業							
	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業							
	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業	【再掲】公共交通利用環境改善事業							
④Wi-Fi機器の導入の支援													
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	文化観光スポーツ部	県					
	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業							
	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業							
	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業	【再掲】外国人観光客受入体制強化事業							

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	実施事業等	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		
⑤観光施設等の多言語表示の促進による情報案内等の充実化										
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業									文化観光スポーツ部	県
観光施設等を対象とした翻訳支援 等										
多言語観光案内サイン整備事業		整備支援							文化観光スポーツ部	市町村
【再掲】公共交通利用環境改善事業		4カ国語による車内案内表示器の設置							企画部	県、交通事業者、沖縄ICカード(株)
公共交通利用環境改善事業(わった~バス党を活用したOKICA利用促進の広報活動)										
【再掲】都市モノレール多言語化事業		駅舎壁面看板更新	駅周辺案内サイン更新				駅周辺案内サイン更新		土木建築部	県、交通事業者、沖縄ICカード(株)
4カ国語車内案内表示器の設置										
ICTと連動した多言語ガイドブックの作成及びOKICA利用促進の広報活動										
⑥コールセンターの設置による観光客への情報案内等の実施										
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業									文化観光スポーツ部	県
基礎的なインフラ整備、国際競争力のある観光リゾート地としての受入体制の更なる強化、満足度等課題検証										
(10) 観光や医療等関連分野プレーヤーによる連携体制の整備										
①観光と医療等関連プレーヤーの連携に関する先進事業者の取組支援及び周知										
ウェルネスリゾート構築推進事業									文化観光スポーツ部	県
補助金及びプロモーションによる支援の実施										
(11) 外国人患者受入体制の整備										
①外国人患者受入体制の整備										
【再掲】外国人観光客受入体制強化事業									文化観光スポーツ部	県
医療通訳人材の育成及び県内医療機関の受入体制整備の支援										
(12) 他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充										
①他国・他県と差別化した高度医療施設の整備										
先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等									企画部	検討中
国際医療拠点の機能拡充に向けた検討										
②西普天間住宅地区を中心とした拠点形成の推進										
国際医療拠点構想の推進									企画部	国、県、宜野湾市、琉球大学等
国際医療拠点の実現に向けた検討										
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等									企画部	検討中
国際医療拠点の機能拡充に向けた検討										

重点戦略 III

航空関連産業クラスターの形成

1. 目指す姿

- 増大するアジアの航空需要を取り込む航空機整備拠点を構築するとともに、これを核として近隣地域に周辺産業を誘致し、航空関連産業クラスターを形成する。
- 航空機整備業は高付加価値の労働集約型産業であり、質・量の両面で大きな雇用効果が見込まれ、調査結果によると、その周辺産業も含め約2,200人の雇用効果と370億円の経済波及効果が期待される。

2. 現状と課題

- 航空関連産業クラスターの形成に向け、その核となる航空機整備施設の早期整備が必要である。
- 航空機整備施設が格納庫としての機能を発揮するには、前面のエプロン整備が不可欠であり、エプロンを整備する国土交通省との工程調整を継続して実施する必要がある。
- 臨空・臨港産業の受け皿となる産業用地の確保が課題である。
- 航空関連産業クラスターを形成し、その経済波及効果や雇用効果を充分に発揮するには、航空関連産業に属する企業等の集積や、従事する人材の育成が必要である。

3. 取組方針

- 内閣府、国土交通省等の関係機関と継続して調整を行い、早期の航空機整備施設の供用開始を目指す。
- 航空関連産業クラスターを形成するため、航空関連産業の情報収集、沖縄県への立地可能性の検討及び誘致活動を実施とともに、航空機整備施設から県内企業への受託機会の提供を進める等のマッチング活動に取り組む。
- 臨空・臨港型産業の集積促進のため、那覇港エリアに用地を確保する。
- また、航空関連産業従事者の人材育成について、官民一体となって取り組むことが必要であることから、それらの取組を効果的に実施するための戦略調査を実施する。

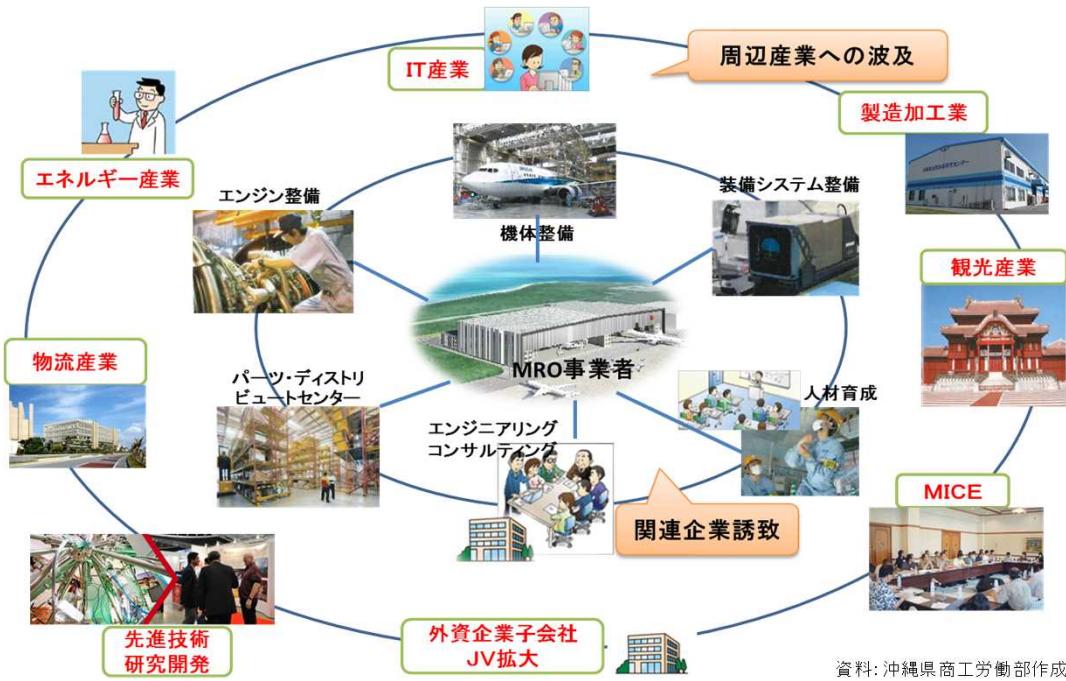
4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表III－1 航空機整備施設の早期建設・供用開始



資料:沖縄県商工労働部作成

図表III－2 航空機整備関連産業クラスター図



資料:沖縄県商工労働部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	航空機整備クラスター関連企業数	—	—	H28、H29年度の航空機整備産業クラスター調査結果に基づき設定	—
(2)	航空機整備クラスター関連企業雇用者数	—	—		—
(3)	航空機整備クラスター関連企業の総売上高	—	—		—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	<ul style="list-style-type: none"> ○ 那覇空港に就航する国内航空会社の航空機整備(短期) ○ LCCを中心とする海外航空会社の航空機整備(中期) ○ 航空機パツセンタ、装備品の整備・製造、航空エンジン整備等の周辺産業(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアの航空機需要は、今後、旅客数及びLCCの増加に伴い小型機やリージョナルジェットを中心に急速に拡大し、2032年には約2.4倍に成長して世界の1/3を占めると見込まれている。 ○ そのような中、航空機整備産業のアジア最大の拠点であるシンガポールは、豊富な航空需要や地理的優位性、高い技術力等を背景にアジア市場の25%を取り込んでおり、また、中国本土や香港、台湾などでも拠点が整備されており、日本は遅れを取っている状況にある。 ○ 那覇空港は、羽田に次いで国内線の就航便数が多く、特に最近台頭してきたLCC各社の整備受託可能性が高いと考えられる。また、海外路線も急増していることから、海外航空会社についてもLCCを中心に整備受託需要が見込まれる。 ○ これらの受注機会を逃すことのないよう、航空機整備施設を早期に供用開始する必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航空関連産業クラスターの核となる航空機整備施設の早期供用開始を目指し、関係機関との調整を継続して進める。 ○ 短期的には、那覇空港に就航する国内航空会社が海外に発注している整備を中心に取り込みを進めるとともに、LCCを中心とする海外航空会社の整備ニーズの獲得等、市場の拡大を図る。 ○ 航空機整備基地を中心とした航空関連産業クラスターの形成に向けて、関連産業の誘致や県内企業とのマッチング等を戦略的に取り組む。 ○ アジア地域における航空機需要の急速な拡大に伴う今後の人材不足を見据え、航空整備士をはじめとする航空関連人材の育成拠点の形成に向けて官民一体となって取り組む。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体									
プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体	
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~			
(1)那覇空港の航空機整備拠点施設の早期整備									
①航空機整備拠点施設の早期整備									
航空機整備基地整備事業		造成工事、航空機整備施設、建設工事					商工労働部	県	
(2)那覇空港に隣接する産業用地の確保									
①那覇軍港や那覇港エリア等の早期活用									
【再掲】那覇港長期構想策定・機能再編検討調査	那覇港長期構想検討委員会 那覇港全体の港湾機能の再編・適正配置を行い、物流の効率化、機能の拡充を図るための検討						土木建築部	那覇港管理組合	
【再掲】航空機整備基地整備事業	国等の関係機関との用地使用に向けた調整						商工労働部	県	
(3)積極的な周辺産業の誘致活動やエアポートセールスの実施									
①航空機整備業の周辺産業への積極的な企業誘致活動による産業クラスターの形成促進									
【再掲】航空機整備基地整備事業	戦略調査の実施 関連産業の誘致や航空機整備について県内企業とのマッチングの推進						商工労働部	県・民間等	
(4)教育機関との連携による人材育成									
①県内大学や高等専門学校、高等学校等と連携した人材育成の促進									
【再掲】航空機整備基地整備事業	航空整備士をはじめとする航空関連産業の人材育成に官民一体となった取組 航空整備士、エンジニアの養成に向けた教育機関との意見交換等						商工労働部	県・民間等	

重点戦略 IV

アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”的形成

1. 目指す姿

これまでの取組により形成された情報通信関連産業のクラスターを基礎として、国内及びアジアをはじめとする海外への戦略的施策を積極的に展開し、沖縄の認知度や誘引力を向上させ、より一層の企業・人材・知識の集積を促進し、我が国とアジアを結ぶアジア有数の国際情報通信ハブ(=Smart Hub)の形成を目指す。

このため、先進技術を活用したビジネス創出の支援、情報通信インフラの拡充などに取り組み、情報通信関連産業の更なる集積を図り、他地域にはない特性をもつスマートな産業に成長させていく。

2. 現状と課題

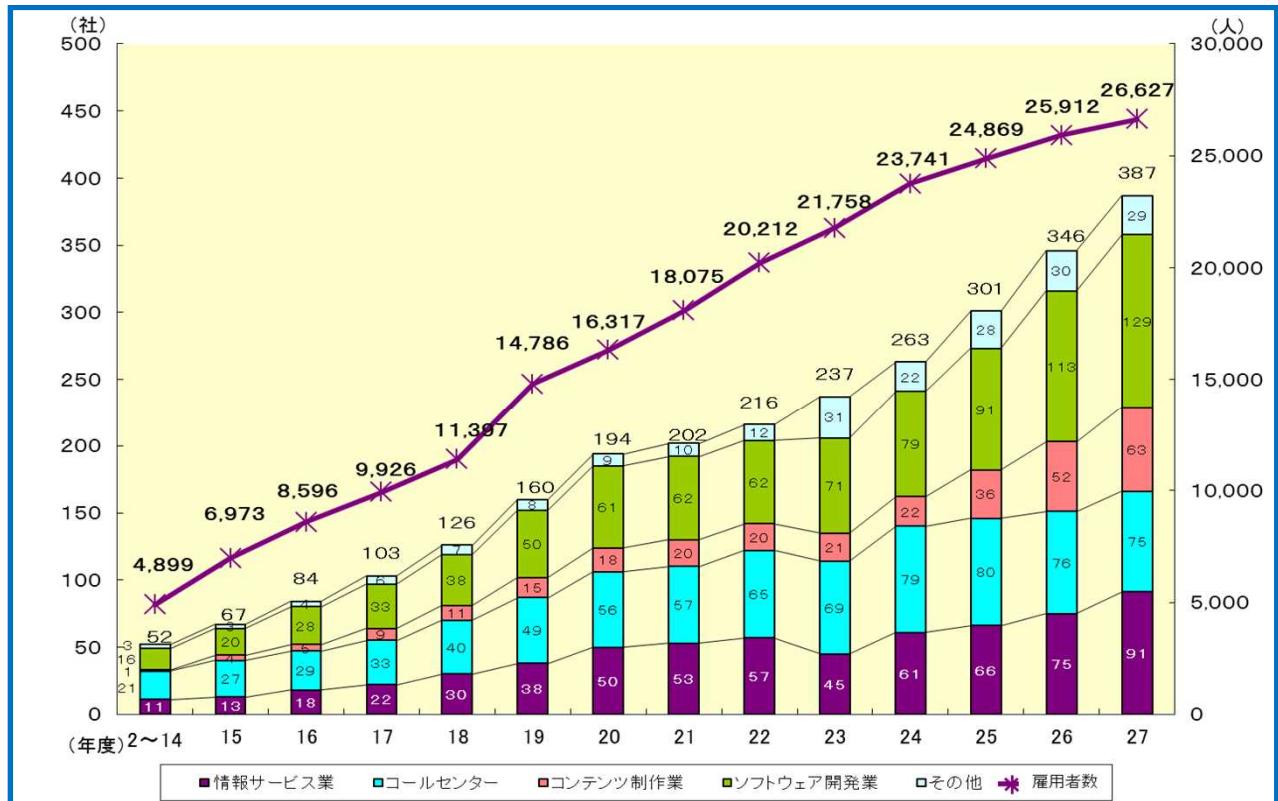
- 今後、沖縄がアジアにおける国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の情報通信関連企業や先進的な取組を展開している企業、人材が自発的に集積するよう誘因力を高める必要がある。
- また、情報通信関連産業の誘致、情報通信インフラの整備、先進的技術を活用したビジネスの創出支援や、アジア諸国との連携強化のためのネットワーク形成に取り組む。
- 情報通信関連産業の更なる高度化・多様化に向け、IT人材の育成に加え、アジアビジネスを集積する中長期的なIT戦略を推進する必要がある。

3. 取組方針

- 情報通信関連産業の中長期的な戦略を担う産学官一体となった「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」を設置し、ITを活用して県内産業全体の国際競争力を高める。
- 観光、医療、農業等の他産業と連携し、各産業の高度化、競争力強化につながるビジネスの創出を促進する。
- 県内情報通信関連企業のビジネス連携とアジア展開を支援するため、協業の基盤となるブリッジ人材を育成する。
- アジア向けに展開するITビジネスモデルの構築やブリッジ人材の育成を支援するとともに、県内企業のアジア展開やアジア企業の国内外展開の拠点となる施設を整備する。
- 県内情報通信関連産業の更なる高度化を目指し、沖縄とアジア、首都圏間を接続する高速・大容量・低価格の国際海底光ケーブル敷設等の利活用を促進する。

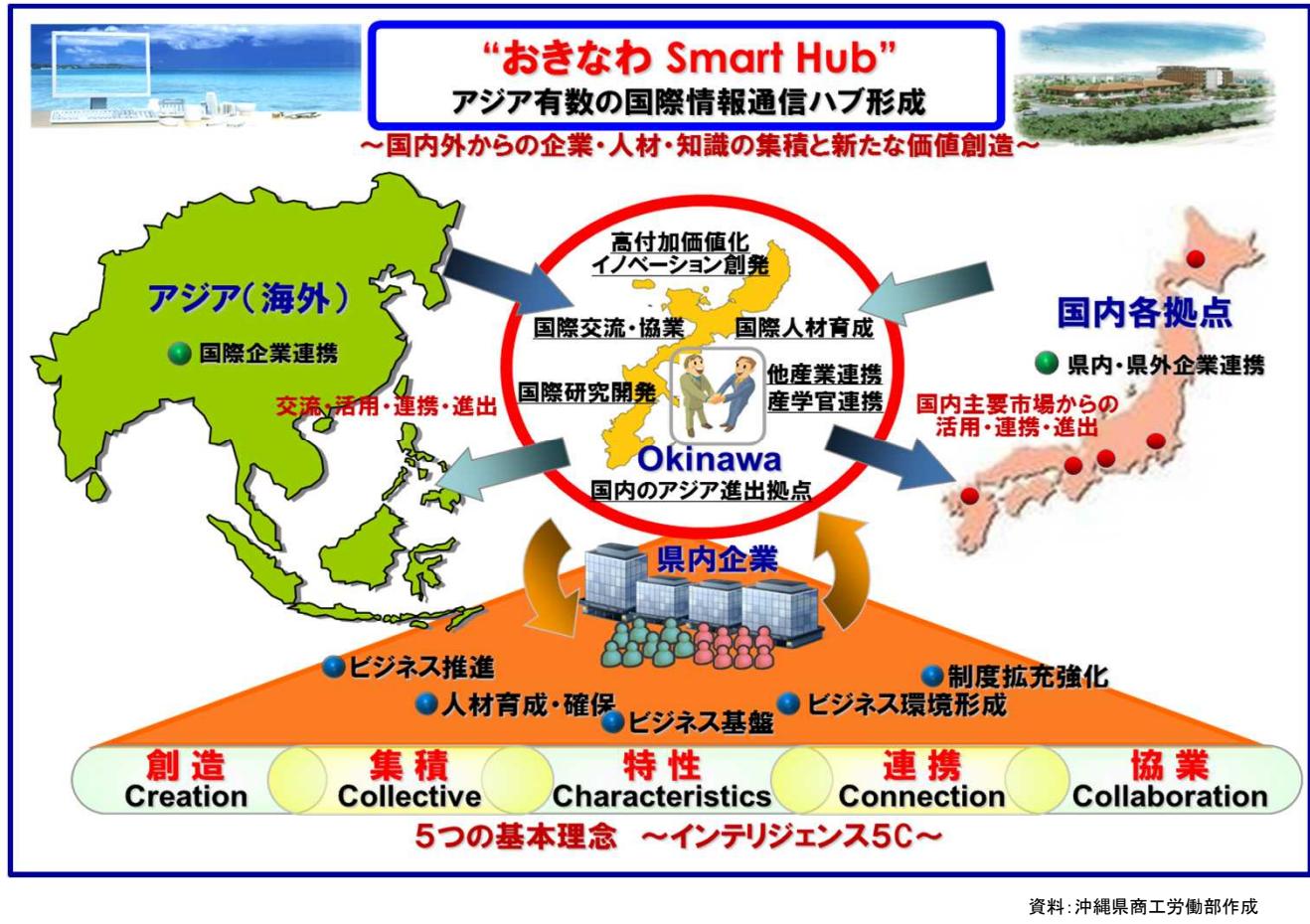
4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表IV-1 沖縄へ新規立地した情報通信関連企業の推移



資料:沖縄県商工労働部作成

図表IV-2 おきなわSmart Hubイメージ図



5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	情報通信関連産業の生産額の増加	3,974億円 (H26年度)	4,099億円 (H27年度)	5,800億円	—
(2)	情報通信関連企業の立地数の増加	346社 (H26年度)	387社 (H27年度)	440社	—
(3)	県内情報通信関連産業の雇用者数の増加	37,312人 (H26年度)	42,905人 (H27年度)	55,000人	—
(4)	海外展開県内企業数(情報通信関連)(累計)	15社 (H26年度)	— (H27未調査)	26社	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	アジア全般(中国、台湾、香港、シンガポール、ベトナム、ミャンマー、マレーシア、韓国等)
	<p>【現状】</p> <p>○ 中国は、国家ソフトウェア産業基地の整備を進め、ソフトウェア分野の産業の発展を牽引しており、データセンターや超大型のクラウドセンターの誘致、特定領域の科学技術を研究開発するための拠点誘致等が促進されている。</p> <p>○ 台湾は、中国におけるOEM(Original Equipment Manufacture)で発展してきたが、これまで培ったノウハウをベースにASEAN展開を図っており、政府としては電子決済システム、電子政府システム、クラウドシステムなどシステム輸出の強化を打ち出している他、2015年2月に「台湾ICT産業協会標準協会」を立ち上げ、台湾に合ったICT分野技術を選定して国内標準を制定し、それが国際標準になるよう推進して、国内産業の競争力を高めていく方向性を打ち出している。</p> <p>○ 香港は、世界トップクラスの携帯電話普及率(237%以上)、スマートフォン普及率(87%)、ブロードバンド普及率(83%)を誇るICT先進地域であるが、2014年に新デジタル21戦略「Smarter Hong Kong, Smarter Living」を打ち出して、スマートシティ技術を香港の拠点に集積させるべく香港投資推進局を中心とした外資企業誘致を積極的に展開している。また、ITを活用した新たな金融サービス「フィンテック」分野の振興にも力点を置き始めている。</p>

	<p>○シンガポールは、知識集約型産業の世界的ハブを目指し、情報通信産業を基幹産業の一つとして立脚しており、都市国家の特徴を生かし、国家全体を早くからスマートシティ化させるなど情報通信技術を最大限かつ効果的に活用した社会システムを構築している。</p> <p>○ベトナムは、情報通信産業を国家の重要産業として位置付け、科学技術関連企業を集積するテクノパークを設置するとともに、優遇支援策(税収支援策(企業所得税、付加価値税)、関税等)や安い労働力を背景として、ソフトウェア企業、半導体製造企業等多くの情報通信関連企業を集積している。</p> <p>○ミャンマーは、豊富で安価、良質な労働力(技術者)を利用した情報システム開発を行っており、オフショア開発における主要拠点となる潜在能力を有しており、ミャンマーICTパーク(MICTP: Myanmar Informatin Communication Technology Park)を中心にインフラ信頼性の高いICT開発拠点が整備されつつある。一方、安定的な電力供給や通信インフラ、人的資源(優秀なエンジニア、プログラマーの確保)面で課題を抱えているが、人材育成については、国内大手情報通信企業によるIT教育サービスの提供を通じた現地開発拠点の整備などを進めている。</p> <p>○マレーシアは、情報通信関連企業の集積と総合都市開発計画を融合した「マルチメディアスーパーコリドー(MSC: Multi Media Super Corridor)」を推進し、優遇税制等による国際的な情報通信関連企業の誘致、雇用促進を図っている。</p> <p>○韓国は、国家戦略の重点領域の一つとして、クラウドコンピューティングやモバイルアプリケーション等に対する取組を強力に支援しており、情報通信産業分野の海外展開を強化している他、芸能を有効なプロモーションツールと位置付け、国家主導による産業活動との連携策を展開している。</p> <p>【課題】</p> <p>○平成27年8月、初の大型外資系情報通信関連企業の誘致事例として、中国(大連)の大手ソフトウェア企業が沖縄へ立地している。今後は、同社の立地を呼び水として、引き続き中国企業の誘致を推進する必要がある。</p> <p>○台湾の資訊工業策進会(IIIトリプルアイ)と、沖縄県産業振興公社との間で、沖縄と台湾双方のITベンチャー企業の相互発展のため、協力支援体制の構築を目的としたMOU(了解覚書)が締結されている。また、平成28年7月には、台湾の中華民国情報サービス産業協会(CISA)と沖縄県情報産業協会(IIA)との間で、沖縄と台湾の情報通信産業の関係強化を図るため相互連携に向けたMOUが締結されており、今後、沖縄と台湾の企業間のビジネスマッチングや人材交流等を促進しながら、企業誘致に取り組む必要がある。</p> <p>○沖縄から、ベトナム、ミャンマー、台湾等へ、県内情報通信関連企業幹部の派遣や、当該国のIT技術者、企業経営者等を招へいするなど人材交流を行っているところである。今後、人的ネットワークづくりを強化し、県内の多くの情報通信関連企業が、アジア展開するためのビジネスマッチングに努める必要がある。</p> <p>○沖縄県では、平成27年度末に沖縄とアジア、首都圏を接続する国際海底光ケーブルの供用が開始されており、国内外の注目度が高まっている。当該ネットワークは、沖縄-東京間、沖縄-香港間、沖縄-シンガポール間を直接接続することで民間通信事業者の新たなビジネスを支援するものであることから、今後、県内情報通信関連産業の高度化・多様化、企業集積に向けてその利活用を促進していく必要がある。</p> <p>○平成29年3月に、沖縄に拠点を置く国際IT研究開発機関がマレーシアの学術機関等との間で国際交流会を開催し、相互交流に向けた取組が進められていることから、今後、同国でのビジネス展開に向けた人的ネットワークづくりを促進する必要がある。</p> <p>○韓国においては、未だ県内企業との相互交流やビジネス連携等が始まっていないため、今後、市場開拓に向けた人的ネットワークづくりについて県内IT団体等と検討する必要がある。</p>
対応方針	<p>○中国、ベトナム、ミャンマー、台湾からIT技術者や情報通信関連企業幹部、経営者等の招へいや、県内情報通信関連企業経営者等のアジア派遣等を通じて、沖縄-アジア間の人的ネットワークの構築を支援するとともに、ビジネスマッチングの場の提供に取り組む。</p> <p>○企業誘致セミナー、展示会への出展等を通して国際海底光ケーブルの利活用をPRすることなどにより、国内外の情報通信関連企業をはじめ、グローバル企業や先進的な取組を展開している企業、人材等が自発的に集積するよう誘因力を高めていく。</p> <p>○アジア有数の国際情報通信拠点“スマートハブ”的形成を目指して、これまでの取組を継承し、県内企業のアジア展開の支援、アジア企業の誘致等を行うとともに、産学官が一体となった「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」を設置し、ITを活用した県内産業全体の国際競争力を高める中長期的な戦略の構築や情報通信関連産業の更なる高度化・多様化に向けた施策を推進する。</p> <p>○韓国、マレーシア等については、今後、県内情報通信関連企業のニーズを把握しつつ、アジアとの人材交流事業やブリッジSE等の人材育成支援等を通じて、人的ネットワークの構築に努める。</p> <p>○本県情報通信関連産業の知名度向上やブランド化を促進するとともに、他産業や海外と連携したビジネスの創出を図るため、大型MICE施設の供用を見据え、国際的なIT見本市・商談会等の開催に向けて取り組んでいく。</p>

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体													
プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局 実施主体						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~							
	(1) 産学官一体となった「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の設置												
①「沖縄IT産業戦略センター(仮称)」の設置													
沖縄IT産業戦略センターアジアIT産業連携クラウド環境促進事業	沖縄IT産業戦略センター(仮称)の設置		中長期のIT戦略の構築と施策の推進			商工労働部	県等						
(2) 情報通信産業と他産業連携の促進													
①観光、医療、農業等他産業と連携した、各産業の高度化、競争力強化につながるビジネスの創出の促進													
沖縄アジアITビジネス創出促進事業(他産業連携クラウド環境促進事業)	情報通信関連産業と他産業との連携強化を支援する取組					商工労働部	民間						
(3) アジアと日本のITビジネスを結びつけるブリッジ人材の育成													
①協業の基盤となるブリッジ人材の育成を通じた付加価値の高いITビジネスの展開支援													
アジアIT人材育成支援事業(ブリッジ人材の育成)	ブリッジ人材の育成支援					商工労働部	県、民間						
アジアIT人材交流促進事業(人的ネットワークの構築)	アジアIT技術者と経営者等の招へい・研修実施					商工労働部	県等						
(4) アジア企業と県内企業の連携開発拠点の形成													
①アジア企業と県内企業との連携開発拠点の整備													
アジアITビジネスセンター(仮称)整備事業	アジア連携ビジネスの集積拠点及びリスク分散拠点としての受け皿施設の整備					商工労働部	県、民間						
沖縄アジアITビジネス創出促進事業(モデル事業)	アジア・国内へ展開する開発等の支援					商工労働部	県、民間						
国際的なIT見本市・商談会等の開催	調査・検討		プレ開催		本開催		商工労働部						
							県、民間						
(5) 国際海底ケーブル等の利活用促進による情報通信基盤の拡充													
①クラウド基盤の利活用促進													
クラウド基盤の利活用促進	データセンター、国際海底光ケーブルの利活用促進					商工労働部	県、民間						
沖縄クラウドネットワークの利活用促進													

重点戦略 V

沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業の推進

1. 目指す姿

- 沖縄の地理的優位性や国際物流拠点産業集積地域における製造業の集積や若年技術者的人材育成の成果、独自に蓄積された技術を梃に、人材を育て付加価値を生みアジアに展開する新たなものづくり産業の確立を目指す。

2. 現状と課題

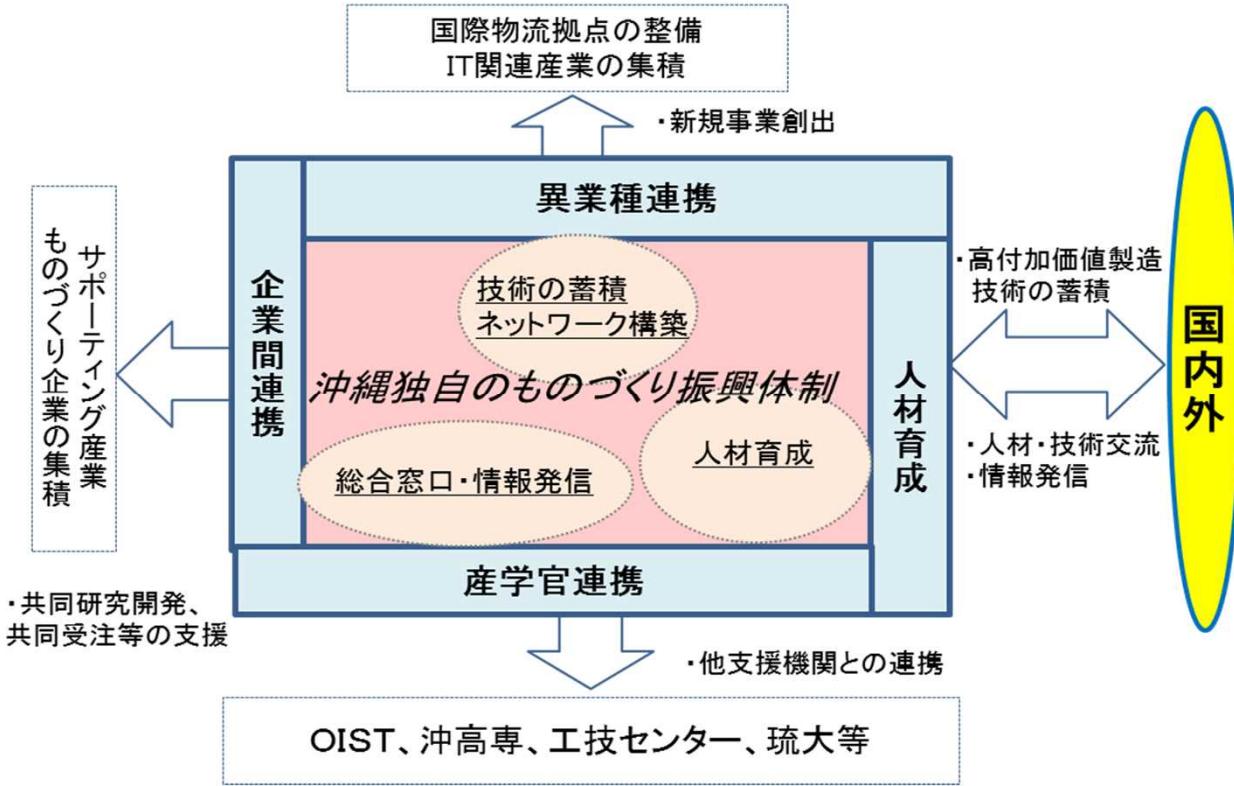
- アジア市場への展開を促進し、県内ものづくり産業の振興を図っていくためには、ものづくりの基盤となるサポーティング産業の強化を図りつつ、企業間連携・産学官連携の強化、IT産業や流通産業等との異業種間連携の推進、高度技術の開発、人材育成、アジアとの人材・技術交流などを推進していくことが重要である。また、これらを総合的・戦略的・継続的に推進していくための組織体制とコーディネート機能の強化を図っていくことが必要である。
- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 県内企業は経営基盤が脆弱な零細企業が大部分を占めているため、自社のみでの製品開発の取組や、販路拡大に向けた取組が十分に行えていない。

3. 取組方針

- アジア市場を見据えた県内ものづくり産業の振興を図るため、ものづくりの基盤となるサポーティング産業の強化、企業間・産学官・異業種間連携の推進、人材育成・技術開発などのための環境整備を行い、関係機関等と連携しながら、これらの取組を総合的・戦略的・継続的に推進する。
- 沖縄の地域資源等を生かした食品製造業やEV、サポーティング産業等を主軸に、沖縄からアジアへとつながる新たなものづくり産業を推進する。
- 観光プロモーションや沖縄大交易会等の商談会と連携したテストマーケティングを実施し、開発商品の販路拡大支援を推進する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

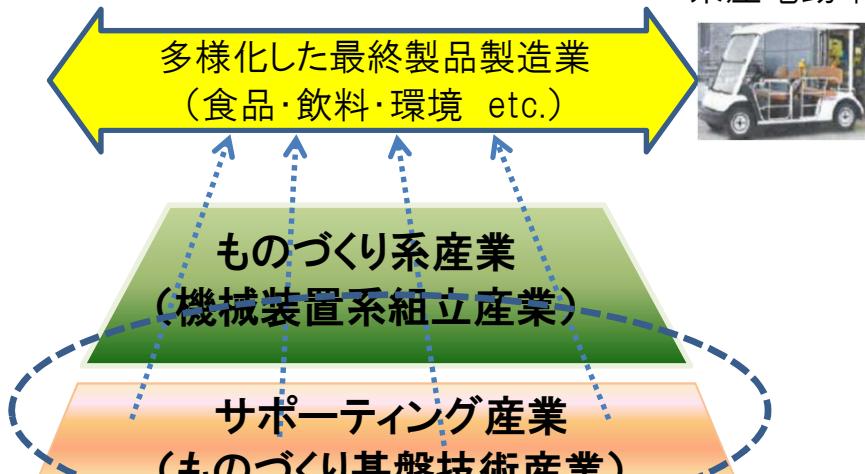
図表 V-1 新たなものづくり振興体制の機能と他分野との連携



資料:沖縄県商工労働部作成

図表V-2 サポートイング産業の強化による製造業全般への波及

県産電動車



資料:沖縄県商工労働部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	製造品出荷額(石油・石炭除く)	3,972億円 (H25年)	4,147億円 (26年)	5,600億円	274兆4,165億円 (H25年)
(2)	製造業従事者数	23,977人 (H25年)	24,432人 (H26年)	28,000人	740万2,984人 (H25年)
(3)	臨空・臨港型産業における新規立地企業数(累計)	69社 (H26年度末)	74社 (H27年度末)	260社	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	香港・台湾・シンガポール(短期) 中国本土・東南アジア(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 著しい経済発展等に伴い、アジアで日本の高品質、高付加価値製品へのニーズが高まっている。また、製造業の発達や自動車の大衆化等に伴い深刻化する大気汚染等の環境問題の解決に資するEVなどの環境に配慮した製品の需要が高まっている。 ○ 沖縄県は、地理的優位性や、国際物流拠点の存在などの潜在的な可能性を有するものの、専門人材の不足や、産学官連携、県内ものづくり企業の経営基盤の脆弱性等が課題となっている。 ○ ものづくりの基盤となるサポートイング産業の強化、企業間・産学官・異業種間連携の推進など、新たなものづくり産業の推進を図るために体制整備と機能強化が必要である。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄の地域資源等を生かした食品製造業やEV、サポートイング産業等を主軸に、沖縄からアジアへつながる新たなものづくり産業を推進する。 ○ EV関連産業については、EV関連産業の集積が進む台湾との連携や、「環境」×「観光」の切り口で親和性の高いフィリピン、インドネシア等アジア諸国に対する技術輸出、製品展開を図る。 ○ 異業種間のネットワーク構築のための機能、産学官・企業間連携を効果的に実践する機能、高度な技術を有する人材の育成、高付加価値の製品開発など、各種機能について、県内の状況や規模等について調査検討し、沖縄のものづくりを全体的に牽引する機能を持った拠点としての「ものづくり振興センター(仮称)」についてハード・ソフト両面から検討する。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体							
プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局 実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~	
	(1) 産学官が一体となったEV開発拠点の整備						
①「ものづくり振興センター」の整備							
ものづくり振興センター(仮称)の整備							商工労働部 県
	現状調査ニーズ調査等	新たなものづくり支援体制の段階的整備					
戦略的基盤技術導入促進事業							商工労働部 県
	モーター、コントローラ開発 備品・設備の導入	試作モータの性能評価 電動車の構想設計、試作	電動車の実証実験 電動車の事業化				
(2) 人材育成機能の整備							
①EV開発を通じた人材育成の強化							
【再掲】戦略的基盤技術導入促進事業							商工労働部 県
	機器制御技術に関する 人材の育成	県産電動車の事業化を見据 えたメンテナンス業者の育成	コミュニティビーグルの運用 に関する講習会の実施				
②教育機関や研究機関、国内外の企業と連携した人材育成体制の構築							
ものづくり振興センター設置に係る人材育成機能の構築							商工労働部 県
	現状調査ニーズ調査等	新たなものづくり支援体制における人材育成機能の構築					
(3) 関連企業の企業誘致促進							
①コンバートEV等製造の周辺産業プレーヤーの誘致促進							
素形材産業振興事業							商工労働部 県
	国際物流拠点産業集積地域うるま地区内素形材産業振興施設における県内 ものづくり企業と誘致企業との連携促進						
【再掲】沖縄県投資環境プロモーション事業							商工労働部 県
	国内外において沖縄の経済特区をはじめとする本県の投資環境をPRして企業 誘致を推進						
(4) 輸出インフラの整備							
①中城湾港の港湾機能拡充等による輸出インフラ整備							
【再掲】中城湾港新港地区物流拠点化促進調査							土木建築部 県
	京阪航路実証実験						
【再掲】中城湾港新港地区物流拠点化促進整備事業							土木建築部 県
	上屋、上屋外構整備						
【再掲】中城湾港新港地区物流機能強化等整備事業							土木建築部 県
	港湾施設用地整備						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体					
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~							
実施事業等													
(5) 沖縄のものづくりを全体的に牽引するものづくり振興センターの整備による拠点の構築													
①産業への波及効果の高い研究開発に対する支援													
ものづくり振興センター設置に係る研究開発支援機能の構築	現状調査ニーズ調査等	新たなものづくり支援体制における研究開発支援機能の構築					商工労働部	県					
ものづくり基盤技術強化支援事業		技術開発プロジェクトの推進、装置開発等に必要な専門招聘やコーディネータのマッチング支援					商工労働部	県					
【再掲】素形材産業振興事業		国際物流拠点産業集積地域うるま地区内素形材産業振興施設における研究開発支援の実施					商工労働部	県					
おきなわものづくり振興ファンドの活用		ファンド投資期間 (~平成30年6月)	ファンドによる企業育成期間 (~平成34年3月31日)					商工労働部	県				
②国内・ASEANとの人材交流の促進													
ものづくり振興センター設置に係る人材交流促進機能の構築	現状調査ニーズ調査等	新たなものづくり振興体制における人材交流					商工労働部	県					
③国際物流拠点産業集積地域うるま地区を中心とした、共同受注や共同研究開発、人材育成を創出する支援													
県内サポーティング産業活性化事業		共同技術開発や共同受注創出のため、現場の技術課題解決と企業連携促進を支援					商工労働部	県					
製造業県内発注促進事業		立地企業と県内企業等のマッチングの推進、受注体制の構築					商工労働部	県					
(6) 県産原材料加工の担い手の育成及び効果的・効率的な生産体制の確保													
①県内教育機関と既存加工事業者との連携による若年層従事者の確保・育成体制の構築													
ものづくり振興センター設置に係る人材育成機関との連携機能の構築	現状調査ニーズ調査等	新たなものづくり支援体制における県内人材育成機関との連携機能の構築					商工労働部	県					
②原材料作物の研究や機械化などにより、効果的・効率的な生産技術の確立の支援													
試験研究機関における研究開発の推進		品種、栽培技術、加工技術の開発					農林水産部	県					
(7) 商談会やテストマーケティングによる販路拡大支援の推進													
①観光プロモーションや沖縄大交易会等商談会と連携したテストマーケティングの実施													
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業		沖縄大交易会の開催、拡充					商工労働部	沖縄大交易会実行委員会					
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業		アジア主要都市におけるテスト販売等の実施					商工労働部	県					

3 産業成長戦略に係る取組

産業成長戦略 ア

農林水畜産業

1. 目指す姿

- 沖縄国際物流ハブの活用により、アジア主要地域への高スピード・高品質な農林水畜産物の輸出拡大を目指す。
- 県産農林水産物の販路拡大と高付加価値化を推進し、おきなわブランドの確立を図る。
- 海ブドウ、ヤイトバタ(ミーバイ)、もずく、マンゴー等の野菜や果物、牛肉、豚肉など、きらりと光る比較優位を持ち、世界に通用する農林水産物の生産を促進する。

2. 現状と課題

【産業共通】

- 沖縄国際物流ハブの開始により、航空輸送を中心に物流機能が飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 県産品は東南アジア諸国と競合する生産品目が多く、価格も3~10倍の開きがあることから、価格差を超えた価値があることを現地のバイヤーや消費者に的確に伝える必要がある。
- 県内の生産者や出荷団体には輸出ノウハウや海外展開に向けた情報が乏しいことから、海外バイヤーの生の声を聞ける場を設定する必要がある。
- 本県は1年を通じて高温多湿な状態にあり、他地域に比べ収穫後の生産物が劣化しやすい。また、近年開発された高度な鮮度保持技術は、メジャー品目への適用例はあるが、本県特有のマイナー品目(パイン、マンゴー等)への適用例は少ないとことから、適用可能性について検証する必要がある。
- 一部の品目では収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等が問題となっており、これを事前に察知して貯蔵または加工に仕向ける仕組みが必要である。

【農業】

- 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。
- 沖縄県産の難消化米開発に向け、現在、OIST・琉大・県外大学による共同研究を進めているところであり、新品種の登録申請を行った。併せて、難消化米を原料とした加工食品の試作品を作成している。

【水産業】

- 泊魚市場においては、①施設の老朽化等による衛生面での課題、②漁港の狭隘化に伴う水揚げピーク時の港内の混雑による水揚げの遅延、③新たな施設整備拡大のための用地の確保等の課題がある。

【畜産】

- 香港に対する県産豚肉の輸出は、現地にブランド推進員を配置し、販路拡大や定番化を図ったことや、香港現地に流通保管施設を設置し、迅速にニーズに対応したことにより、平成23年度から平成25年度の輸出量は、16tから40tと堅調に推移した。平成26年度には国内の豚肉不足による輸出量の減少も見られたが、平成27年度には、輸出量51tと目標を達成した。
- 香港市場における県産食肉のニーズは非常に高いため、今後も県内の生産量を注視しつつ、継続的に輸出を展開する。

3. 取組方針

【産業共通】

- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるためには、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大する。
- 全国からサプライヤーが集積し、東南アジアを中心に多くのバイヤーが参加する「沖縄大交易会」を継続開催するとともに、更なるサプライヤー、バイヤーの拡充を図り、国際商談会としてのブランド力の向上を図る。
- 農林水産物のブランド構築を加速させるため、高鮮度冷蔵技術や高度冷凍技術による短期・長期貯蔵試験を実施し、適用可能性を検証する。
- 農業クラウド技術を用いた出荷予測システムを構築し、精度の高い出荷予測を行うことで、収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等に対応する。
- OIST、大学などの研究機関及び民間企業等との共同研究、受託研究などの実施による研究交流を図る。

【農業】

- 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行う。また、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る。
- 新しい米の育種及び機能性評価に対するOISTとの研究支援に引き続き、機能性食品の製品化等に向けた企業との共同研究を支援する。

【水産業】

- 糸満漁港へ泊魚市場機能を移転し、①高度衛生管理型荷捌施設の整備、②漁港及び広大な後背地の有効活用、③水産物一次加

工処理施設の整備支援等に取り組むことで、水産物の生産拠点となる市場機能を整備する。

○ 県産農林水産物の海外市場拡大に向けたマーケティング戦略を構築するとともに、輸出量増大に向けた資源量調査や輸送技術の確立を図る。

【畜産】

○ 日本産農林水産物の最大輸出先であり、各国との競争が激しい香港市場において、県産食肉の持続的な需要を確保する。

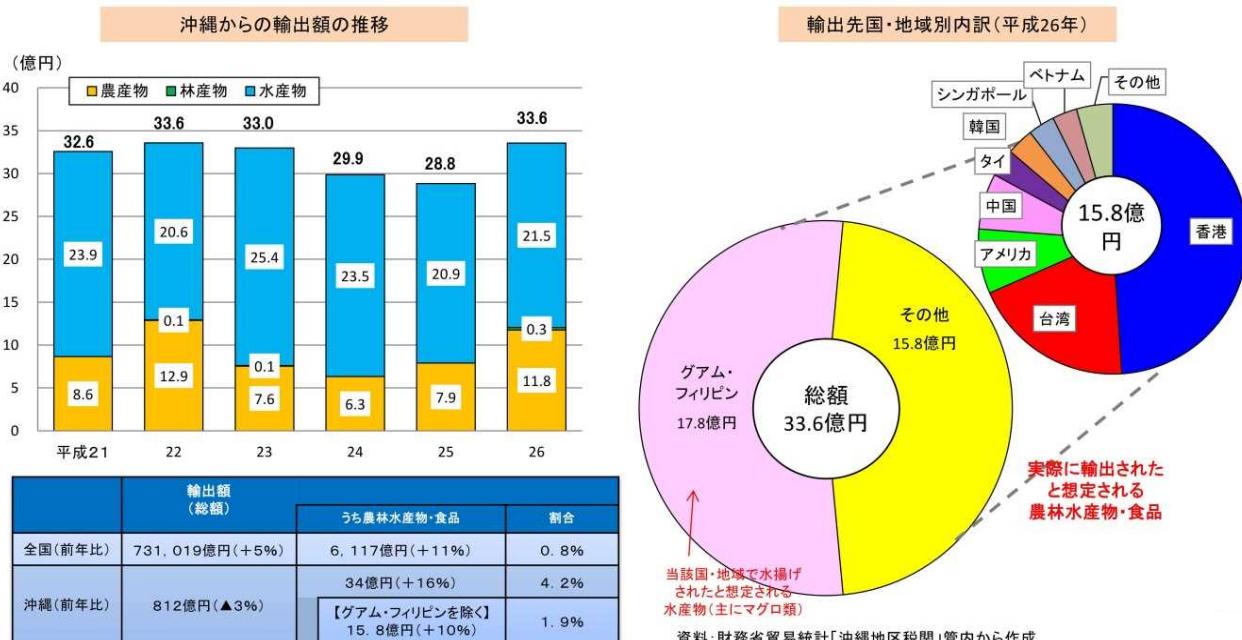
○ 持続的な需要を確保するため、県内民間流通業者が香港現地バイヤーと取引できる体制を支援することで、現地ニーズに対応する。

○ 香港での豚肉以外の県産食肉の定着化と新規市場の開拓を図る。

○ 県内食鳥処理施設を集約化し、機能高度化(HACCP基準への対応)を図るため、新たな食鳥処理施設を整備する。

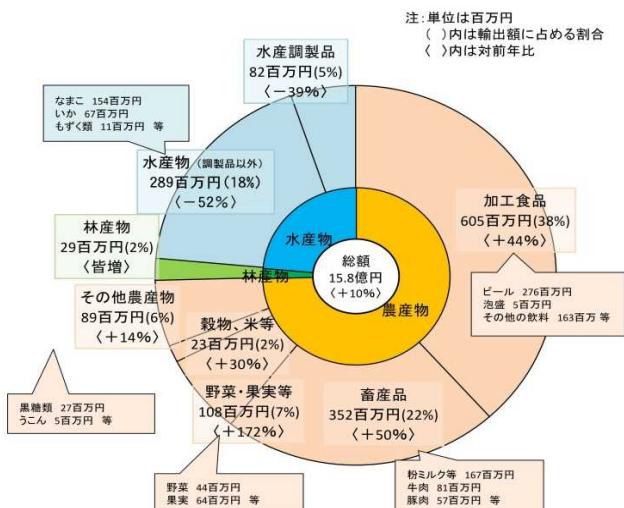
4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表ア 沖縄からの農林水産物・食品輸出状況



○ 品目別内訳(平成26年)

(参考) アジア向け輸出の概要



5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	県産農林水産物の輸出額	10.7億円 (H26年)	12.9億円 (H27年)	増加	6,100億円 (H26年度)
(2)	県産食肉等の輸出量	42トン (H26年)	51.6トン (H27年)	50トン	1,781トン (H26年度)
(3)	沖縄からの食料品・飲料の輸出額増	14.5億円 (H26年)	18.3億円 (H27年)	22億円	6,117億円 (H26年)
(4)	沖縄大交易会総商談件数 (個別商談、フリー商談含む)	2,273商談 (H27年度)	2,771商談 (H28年度)	3,500商談	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	台湾、香港、シンガポール(短期) 中国、東南アジア(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおける健康志向の高まりを背景に、高品質かつ安全性の高い日本産の農林水産物に対する需要が急速に拡大しており、農林水産省はアジアを中心に現在5,000億円程度の農林水産物の輸出を2020年までに1兆円規模に拡大することを目指し、輸出促進に向けた取組を強化している。 ○ 香港は、関税や動植物検疫規制等がほぼフリーであるなど規制緩和の進んだ自由な市場経済を備え、中国のゲートウェイとしての役割も果たしており、肉類やなまこを中心に最大の輸出先となっている。一方で、日本産品が豊富な成熟市場のため他県産品との競合も激しい。 ○ 台湾は親日的で沖縄を訪れる観光客数が最も多く、農林水産物の輸出額も香港に次いで大きく、特に野菜やもずく等の重要な輸出先となっている。今後は、厳しい農薬規制への対応や観光と連携した輸出拡大の取組が求められる。 ○ 中国は巨大な市場を有するものの、動植物検疫等の輸入規制が厳しく通関時間が長いなどの課題により、十分に展開できていない。各種課題の解決を図り、今後重点的に市場の開拓を図って行く必要がある。 ○ 農林水産物の一部品目では収穫の集中による単価暴落、滞貨発生等が問題となっており、これを事前に察知して高度な貯蔵技術等に仕向ける仕組みが必要である。 ○ 黒糖を中心に県産農林水産物の知名度があるものの、国内需要や台風等の気候条件の影響により、安定出荷に至っておらず、また現地生産と重複する品目については価格競争力が弱い。 ○ 畜産においては、県産食肉のニーズは非常に高いものの、県内の生産量が落ち込んでいるため、輸出量が十分に確保できず、また、県内のと畜場等がシンガポールや台湾等から認定を受けていないため、沖縄県から直接輸出できない課題がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度衛生管理型荷捌施設の整備や鮮度保持技術の確立、現地への流通保管施設の設置、沖縄国際物流ハブの活用等により、鮮度が高く衛生管理の行き届いた高品質の商品を供給できる環境を整え、沖縄産農林水産物の差別化・高付加価値化を図る。 ○ 観光や沖縄大交易会等の商談会と連携したプロモーション、マッチング等の実施により、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上等を図る。 ○ 国・地域ごとの市場の特性等を踏まえた戦略的な価格設定や商流の構築等による計画的な販路拡大に取り組む。 ○ 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めつつ、個々の商品にあつた適切な市場選択を促す。 ○ 農林水産物のブランド構築を加速させるため、出荷予測システムを構築するとともに、高度な鮮度保持技術による貯蔵試験を実施し、本県品目への適用可能性を検証する。 ○ 現地でニーズのある品目を中心に、ギフト化や現地ホテル向けの食材提案など、高付加価値化につながるプロモーションを行うとともに、県内観光施設等で海外観光客向けのプロモーションを行い、認知度向上を図る等、県内事業者による海外展開を後押しする取組を強化する。 ○ 畜産においては、生産基盤を強化する事業等により生産量を確保していく。 ○ 牛、豚、野菜、果物等の農林水産物の展開については、シェアが高い香港への継続的な展開に加え、シェアが広がりつつあるシンガポール、タイへの展開・拡大を図る。 ○ 展開方法としては、現地飲食店や量販店での評価や観光、物産展を通じたリピーター獲得が有効と考えられる。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体														
プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~								
	(1) 県産農林水畜産物の輸出力強化に向けたプロモーション活動の推進													
①現地バイヤーを招へいした商談会等プロモーション活動の推進														
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県						
	県として事業者を取り纏めての海外見本市出展、海外バイヤー招へいへの補助等													
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県						
	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援													
②訪日観光客等を対象とした情報発信の強化														
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県						
	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援													
(2) 「沖縄大交易会」ブランドの向上														
①「沖縄大交易会」の国際商談会としてのブランドの向上														
【再掲】全国特産品流通拠点化推進事業							商工労働部	沖縄大交易会実行委員会						
	沖縄大交易会の開催、拡充													
(3) 県産食品のブランド化と国内外流通強化に向けた体制整備														
①香港における流通保管施設の設置														
県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業							農林水産部	県・民間						
	施設設置	民間における機能の継続												
②アジア等主要都市へのブランド推進員の配置														
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業							農林水産部	県・民間						
	ブランド推進員の配置	民間における機能の継続												
③現地語による効果的な情報提供および販売手法の実証・検証の実施														
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県						
	県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援													
【再掲】沖縄国際物流ハブ活用推進事業							商工労働部	県						
	県内商社等の海外イベント参加にあわせたパンフ等現地語翻訳への補助等													
(4) 食肉処理・加工処理施設の輸出体制構築														
①アジアへの食肉等輸出体制の構築														
①アジアへの食肉等輸出体制の構築														
【再掲】県産食肉ブランド国内外流通対策強化事業							農林水産部	県・民間等						
	海外市場等の調査・検討や民間取組支援等													
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業(畜産)							農林水産部	県・民間等						
	海外市場等の調査・検討や民間の取組支援等													

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度				
②各国の輸出食肉取扱施設として認定した食肉処理、加工施設の設置										
食鳥処理施設整備事業							農林水産部	県 民間 等		
		食鳥処理施設整備、認定		運用開始						
(5)水産物及び加工品の国内外の流通を強化										
①高度衛生管理型荷捌施設の整備の推進										
糸満漁港への高度衛生 管理型荷捌施設の整備	実施設計及 び荷捌き施 設建設工事 予算の確保	実施設計	建設工事着 手	工事完了	荷捌き施設 竣工		農林水産部	県		
②加工施設等の整備の推進										
水産物一次加工処理施 設の整備	基本計画及 び基本設計 の策定	実施設計	一次加工処 理場工事着 手	工事完了	一次加工処 理場竣工		農林水産部	県 民間 等		
(6)鮮度保持に向けた技術の確立										
①鮮度保持技術の導入試験と最適な輸送方法の検証の実施										
鮮度保持技術と戦略出 荷によるブランド確立事 業	鮮度保持、出荷予測シス テムの実証試験						農林水産部	県		
県産水産物の海外市場 拡大事業		資源量調査、水産物集荷実証試験、 海外市場拡大戦略の構築					農林水産部	県		
(7)OISTの研究成果、県内研究施設・企業と連携した研究成果を産業化する仕組みの構築										
①OISTの研究成果を産業化につなげるシステムの構築										
知的・産業クラスター形 成推進事業	OIST等が参画した 国際共同研究へ の支援						企画部	県 研究機関 等		
沖縄科学技術イノベー ションシステム構築事業		OIST等と企業との共同研究への支援					企画部	県 研究機関 等		

1. 目指す姿

- 超高齢社会に対応した、高付加価値産業の一つである健康医療分野を育成し、日本に続いて超高齢社会を迎える中国等アジア諸国への課題解決型モデルの確立を目指す。
- 琉球大学医学部及び同附属病院の移設など、高度な医療機能の導入をはじめとする国際医療拠点の形成に向け、西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想を推進し、世界最先端の高度医療機能の導入を推進する。

2. 現状と課題

【先端医療拠点形成】

- 西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点形成に向けては、内閣府が主催し、国(内閣府、文科省、厚労省)、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等が参加する協議会において、琉球大学医学部及び同附属病院の移設、産学官連携の推進、ゲノム情報等のデータベース化によるOKINAWA BAIO BANK構想(仮称)など、高度医療機能の導入を含む国際医療拠点構想の具体化について、検討を実施している。
- アジア地域における国際医療拠点形成を視野に入れた重粒子線治療施設の設置に関しては、安定的な施設運営の見通し等が課題となっている。
- 「感染症」対策研究については、アジア・太平洋諸国に隣接する島しょ県である沖縄県においては、国際交流・観光が拡大していく中で、ますます重要になってきており、近年、エボラ出血熱のような新興感染症や、デング熱等の再興感染症が流行し、本県への流入の可能性も否定できないことから、感染症対策に関する研究は継続・発展させていく必要がある。
- アジアにおける先端医療拠点の形成に向けて、先端医療技術の更なる集積・発展と研究水準の向上を図る必要がある。

【産業クラスターの構築】

- 研究開発補助金や投資ファンドによる資金供給においては、補助企業各社で研究成果の事業化が進展しているとともに、研究開発型ベンチャーの増加が続いている。
- また、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業により、研究開発基盤を強化し、バイオベンチャー集積を加速する体制を整備した。
- 先端医療産業開発拠点形成事業の実施により、再生医療製品の開発等に向けた企業との共同研究のための拠点を整備した。また、医療情報を集積し、データ分析することにより、ベンチャー企業等の製品開発を加速する仕組みを構築した。これにより、産学官連携による研究開発の更なる加速が期待される。
- 國際的な知的・産業クラスターの形成に向けて、アジアをはじめとする海外研究機関とのネットワークを構築する必要がある。
- バイオ関連産業への支援は、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センターの供用開始以降、約150億円である。(基盤整備費 約43億円(インキュベート施設の整備や維持管理に係る費用)、研究開発費 約93億円、側面支援費 約14億円(マッチング促進や人材育成等))
- 平成25年12月末現在、沖縄で研究開発を行っているバイオベンチャー等の数は37社であり、本社が沖縄にある企業に限っても人口百万人当たりでは、全国3位の集積率となっている。

3. 取組方針

【先端医療拠点形成】

- 今後とも、国、県、宜野湾市、琉球大学、地主会等の関係者が連携しながら、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成の3つの施策を柱として、西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点の形成を目指す。
- 国際医療拠点の機能拡充に向けた検討を行う。重粒子線治療施設については、平成27年度重粒子線治療施設設置検討委員会報告書で示された課題等を踏まえ、施設導入の可否を含めた事業の方向性について、引き続き慎重に調査検討を行う。
- 感染症対策研究については、本県で流行する可能性のある感染症及び現在、本県で問題になっている感染症の対策に関する研究(臨床・疫学研究分野、創薬研究分野、感染症媒介生物研究分野)を支援する。
- 再生医療等の先端医療におけるアジア地域の研究拠点を目指すに当たっては、今後治験・臨床研究を加速する必要がある。
- 成長著しいアジアにおいては、糖尿病患者の増加など健康長寿面の問題が増加してきている。アジアの拠点形成においては、先進医療だけでなく、健康寿命の延伸等について、産学の力を活用した持続的な仕組みを構築する必要がある。
- 再生医療研究や疾患ゲノム研究等の沖縄の医療技術革新につながる先端医療分野の研究開発を推進する。

【産業クラスターの形成】

- バイオ活性化支援事業、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター機器整備事業などにより、ベンチャー企業の集積は計画通り進んできているが、今後はより研究機関、企業それぞれの強みを生かした共同研究を促進していくための環境整備が必要である。
- 本県の健康・医療産業競争力を強化するため、研究開発においては、当分野における課題をどのように解決するかなどの出口戦略を明確にし、県内企業、研究機関等それぞれの強みを生かしたオープンイノベーションを推進し、地域産業として育成していく必要がある。また、クラスターのコアになる技術開発を促進し、県外研究機関との共同研究を促進するクラスターの形成を行う必要がある。
- バイオ関連産業は、研究開発に多大な時間とコストがかかるものであり、リスクが高いため、研究開発、事業化、規模拡大など各フェーズに対応した支援を引き続き行いつつ、過去に支援した企業に対するフォローアップを行い、事業化等に向けた支援を実施する必要がある。
- 時間とコストを多大に要する研究開発型ベンチャーの支援については、公的資金のみでは不十分であるため、民間のファンド等と連携し、切れ目のない支援を行う必要がある。
- また、研究開発型ベンチャーが自社で研究開発の成果を活用して、自社で製造を行うための賃貸工場等の環境整備を検討する必要がある。
- 沖縄の生物資源を戦略的に整備・活用・研究することにより、科学技術の振興及び知的・産業クラスターの形成を推進する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表イー1 西普天間住宅地区における国際医療拠点形成について

西普天間住宅地区における国際医療拠点形成について

高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、 国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」の形成

高度医療 ・研究機能の拡充

医療技術革新に 向けた研究機能拡充

- 再生医療研究拠点
- 創薬研究開発拠点
- 感染症研究拠点
- 疾患ゲノム研究拠点



医療関連企業集積 ・新規医療産業創出

地域医療水準の向上

医師養成 ・派遣強化

- 地域に従事する医師及び専門医の養成・確保
- 離島・へき地への医師派遣強化
- 高度救命救急センター設置による救急医療の充実

先進医療 体制の充実

- 琉球大学附属病院等における先進医療及び治療後サポート体制の充実
- 移植医療等の実施による地域完結型医療の確立

国際研究交流 ・医療人材育成

国内外の医師・研究者 ・学生との研究交流

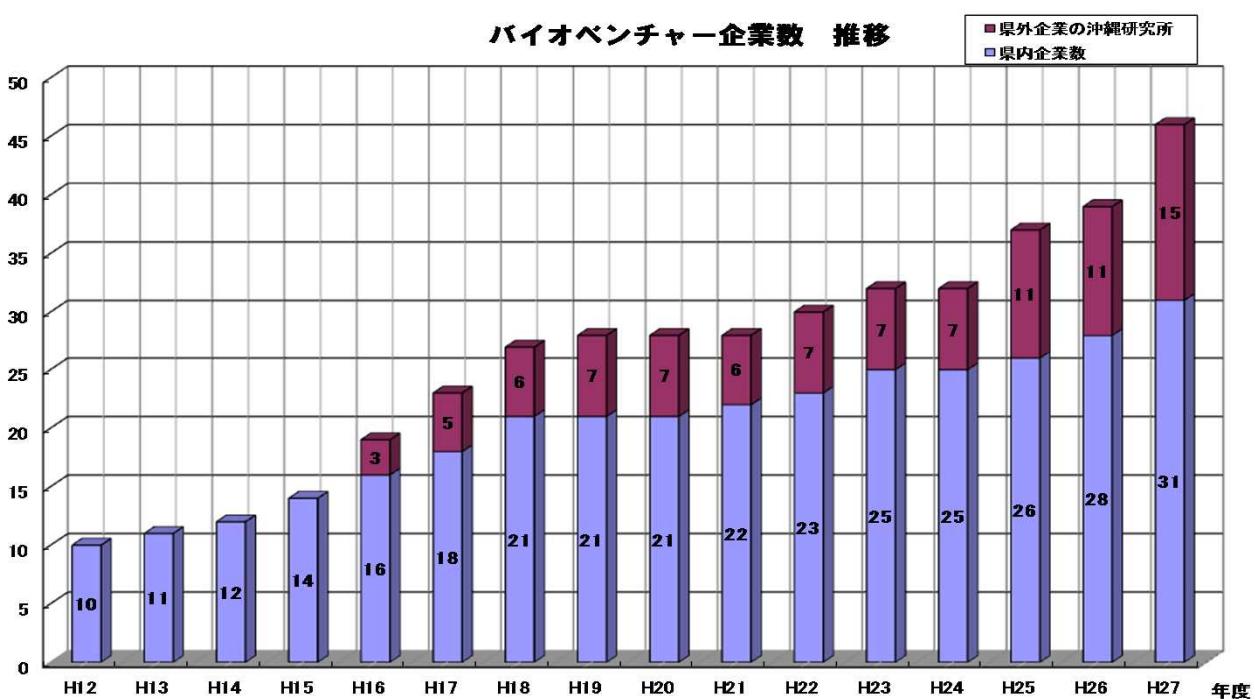
- 先端医療技術に関する国内外医療機関との共同研究
- アジア諸国からの学生・研究者等への教育研修や技術指導
- 国際的な人材育成プログラムの確立
- 先端医療施設と琉球大学医学部が連携することによる専門医等の人材育成
- 国際学会等、国内外の学生・研究者等の交流による拠点形成

国際的な医療人材の育成

⇒内閣府が主催する西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成に関する協議会（構成員：関係省庁、沖縄県、宜野湾市、市地主会、琉球大学等）にて、国際医療拠点の実現に向け、具体的なあり方について検討を行う

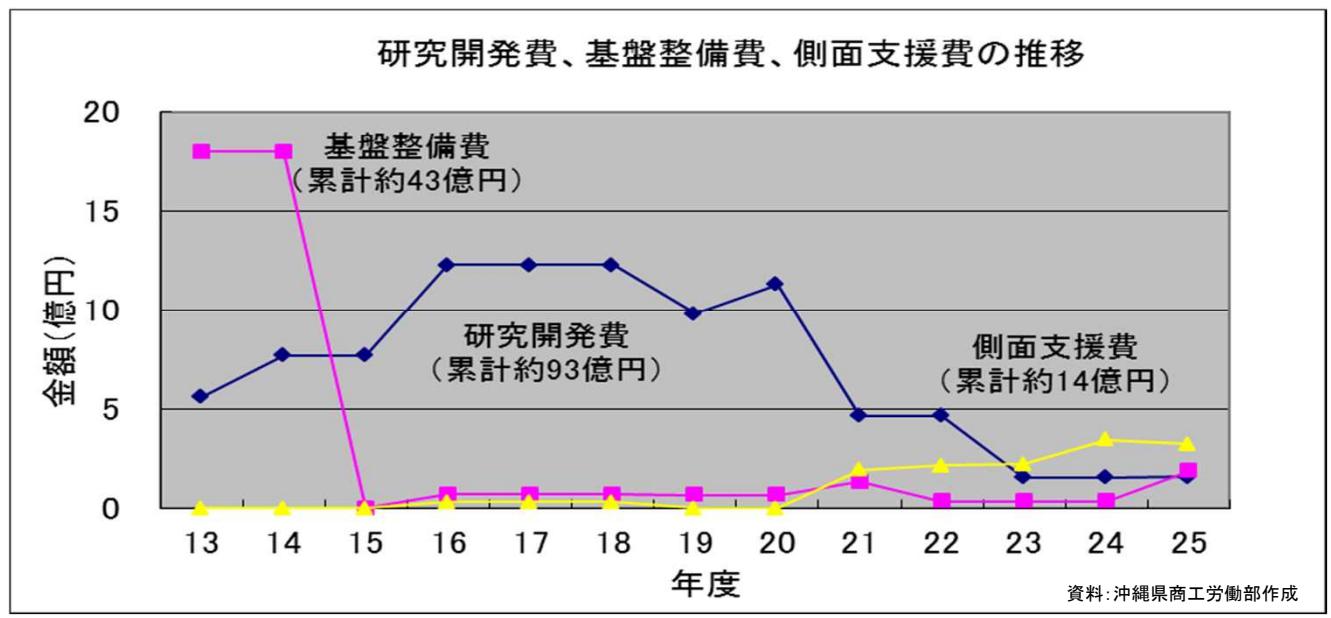
資料：沖縄県企画部作成

図表イー2 バイオベンチャー企業数推移



資料：沖縄県商工労働部作成

図表イー3 研究開発費、基盤整備費、側面支援費の推移



5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	研究開発型ベンチャー企業数	39社 (H26年度末)	46社 (H27年度末)	45社	534社 (H23年)
(2)	先端医療分野における研究実施件数 (累計)	13件 (H24～27年度)	16件 (H24～28年度)	19件	—
(3)	感染症分野における研究実施件数 (累計)	6件 (H24～27年度)	6件 (H24～28年度)	12件	—

6. 重点市場への対応方針

重点市場	日本、中国本土、台湾、韓国(短期) 東南アジア、欧米(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジア諸国においては、人口増加や高齢化による人口動態の変化を背景に、医療関連市場が急速に拡大している。日本を除く主なアジアの医療市場は2010年の40兆円から、2020年には122兆円と3倍増となる見通しである。 ○ 高まる医療へのニーズに対し、医療水準の向上や医療施設の整備が遅れており、例えば中国においては、医療資源(医療スタッフ、病床及び設備等)が都市部に集中しており、病気があっても長い時間を持つ状況が発生している。そのため、高度な医療を受けるために、海外で治療を行う富裕層が急速に増加している。 ○ また、アジア諸国における一人当たり医療コストは年々上昇傾向にあり、特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では予防医療・介護等に対するニーズが今後高まる可能性がある。 ○ 現在沖縄県では、先端医療産業開発拠点形成事業において、アジアへの沖縄発先端医療技術の展開を目指した取組を実施しているなど、アジアに向けた先端医療・健康・バイオ産業の振興に向け取組が始まっている。 ○ 一方、アジアを見据えた今後の更なる産業振興に向けては、市場のニーズや課題等を十分に把握した上で、他県・他国との差別化を目指した更なる医療の高度化や、海外に対する周知、及び外国人患者受入環境の整備が必要である。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点の形成を推進するとともに、高度医療施設の整備に向けた検討を進める。 ○ アジア諸国の中でも特に医療費負担が高まる「シンガポール」、「マレーシア」、「タイ」、「ベトナム」等の国では予防医療・介護等に対するニーズの取り込みを行う。 ○ アジアを見据えた今後の更なる産業振興に当たっては、県内で技術確立等を行い、県内における健康・医療分野の課題解決や市場確保を行った上で、アジアへのパッケージ展開を図る。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体																		
プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体										
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~												
実施事業等																		
(1)国際医療拠点の形成																		
①西普天間住宅地区跡地における国際医療拠点構想の推進																		
【再掲】国際医療拠点構想の推進	国際医療拠点構想の具体化に向けた検討						企画部	国、県、宜野湾市、琉球大学等										
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中										
地域医療産業活性化プロジェクト推進事業	健康・医療産業競争力強化戦略(仮称)策定						商工労働部	県										
(2)医療産業における産業クラスターの構築																		
①医療機器、医薬品等の開発を加速する体制の構築及び研究開発・事業化を加速する技術の集積																		
沖縄県医療産業競争力強化事業	医療機器の研究開発体制の構築 ITを活用した創薬支援体制の構築						商工労働部	県、企業、研究機関、医療機関										
先端医療実用化推進事業	先端医療分野の研究開発 アジアにおける先端医療拠点形成の推進						企画部	県、医療機関等										
(3)他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充																		
①他国・他県との差別化要素となり得る高度医療施設の拡充																		
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中										
(4)再生医療の実現に向けた産業技術の開発																		
①臓器等形成による再生医療の実現を目指した、細胞を凝縮した塊(細胞塊)の積層による再生医療の産業技術の開発																		
先端医療産業開発拠点形成事業	再生医療の実現に向けた産業技術開発 当該技術を活用した臨床研究の開始						商工労働部	県										
②細胞を沖縄から提供する体制の構築																		
再生医療産業活性化推進事業	安全性・有効性の高い細胞を供給する仕組みの構築						商工労働部	県、企業等										
③県内教育機関と連携した細胞培養士等の技術者育成を行う教育制度体制の構築																		
【再掲】先端医療産業開発拠点形成事業	再生医療の実現に向けた産業技術開発						商工労働部	県、企業等										
(5)アジアの患者等受入促進																		
①患者受入れを視野に入れた先端医療技術の集積・発展と研究水準の向上																		
【再掲】先端医療実用化推進事業	先端医療分野の研究開発 アジアにおける先端医療拠点形成の推進						企画部	県、医療機関										

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~				
(6) 感染症研究拠点の形成										
①アジア諸国と連携したバイオディフェンス体制の構築										
沖縄感染症研究拠点形成促進事業 (臨床・疫学、感染症媒介生物研究分野)	感染症に関する研究開発						企画部	県、研究機関等		
②ワクチン・治療薬等の開発を目指す企業等の誘致										
沖縄感染症研究拠点形成促進事業 (創薬研究分野)	感染症ワクチンに関する研究開発						企画部	県、研究機関等		
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医薬品等の研究開発を加速する技術について支援						商工労働部	事業者		
(7) 県内・県外に対する周知・受入環境の整備										
①高度医療治療分野の研究開発										
【再掲】先端医療施設設置も含めた高度医療機能の拡充等	国際医療拠点の機能拡充に向けた検討						企画部	検討中		
(8) 創薬イノベーション体制の構築										
①オープンイノベーションによる創薬支援体制の構築										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医薬品等の研究開発を加速する技術への支援						商工労働部	事業者		
(9) 医療機器開発体制の構築										
①日本からの輸出及び沖縄における開発・製造体制を構築										
【再掲】沖縄県医療産業競争力強化事業	医療機器製造基盤の構築					製造拠点を活用したアジアとの輸出入の拡大	商工労働部	事業者		
(10) 地域資源を活用した健康食品等の開発										
①アジアのニーズにマッチした健康食品等の研究開発を促進によるMade in Okinawa製品の展開										
健康食品ブランド化推進基盤構築事業	ブランド化推進基盤の構築 沖縄ブランドの可視化・具体化						商工労働部	県業界団体 事業者		
業界主導の沖縄ブランド健康食品の開発推進体制確立及びブランド認知度向上						国内市場及び訪日観光客への認知度向上・シェア拡大	商工労働部	県業界団体 事業者		
沖縄ブランド健康食品のアジア地域への展開							アジアへの展開	商工労働部	県業界団体 事業者	
(11) OISTの研究成果の地元での産業化への取組										
①OISTの研究成果の地元での産業化への取組										
【再掲】知的・産業クラスター形成推進事業	OIST等が参画した国際共同研究への支援						企画部	県研究機関等		
沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業	OIST等と企業との共同研究への支援						企画部	県研究機関等		

1. 目指す姿

- アジアでは高度成長に伴う環境破壊が深刻な問題となっており、環境対策関連の需要が増大している。今後環境対策の技術や製品に対するニーズが高まる。
- エネルギー需要は今後も増大するため、グリーンエネルギー等の非枯渇性のエネルギーである自然エネルギー、そして再生可能エネルギーと従来型エネルギーの新利用形態であるエネルギー開発への期待が高まっている。この分野の開発をすることにより、アジアへ技術移転および輸出することができる。
- アジアの島しょ国を中心とした無電化地域及び発電コスト高の地域へ、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー関連技術を輸出する。
- また、発電と水不足問題を同時に解決するシステムの実用化により、アジア市場を見据えたパッケージ商品を開発する。

2. 現状と課題

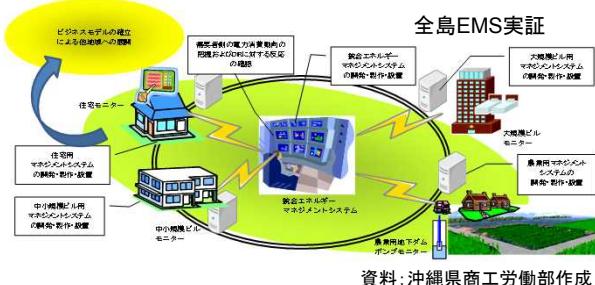
- アジアの開発途上国においては、都市周辺以外の電力網が十分に整備されておらず、電化率が低い状況にある。
- 無電化地域及び発電コスト高の地域への、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー関連技術輸出は有効である。
- 島しょ県である本県では、特に離島モデルの実証を進めており、離島での系統連系又は単独系統での太陽光発電の導入実証や、災害に強い可倒式風力発電設備等の実証、太陽光発電と蓄電池設備を組み合わせたスマートグリッドの技術成果と知見を得ており、アジアへ沖縄発の技術をビジネス展開することができる。
- 周囲を海に囲まれた島しょ地域という特性を有している本県にとって、海洋エネルギーは有望なエネルギー源となり得る可能性があるが、技術開発等の課題もある。

3. 取組方針

- 沖縄県が掲げる21世紀ビジョン実施計画では、世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、地球温暖化対策を推進とともに、クリーンエネルギーなどの環境技術の革新を進めるとしている。
- 沖縄県エネルギー・アクションプランでは、沖縄の地域特性に応じた新たなエネルギー需給構造の構築や、エネルギーの地産地消型の地域づくり等を基本目標に掲げており、各種施策を展開している。
- クリーンエネルギーの推進として、スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業を実施している。再生可能エネルギーの導入量拡大を目指すため、宮古島においてIT技術を活用し島内の電力需給の最適化を行うための全島エネルギー・マネジメント実証と、来間島においては太陽光発電設備と蓄電池設備を組み合わせての来間島再生可能エネルギー100%自活実証事業を実施している。また、小規模離島で島内で消費される電力の50～70%を再生可能エネルギーで賄う事をめざす実証にも取り組み、これら実証の成果や知見を生かし、アジアを含めた他地域への展開を目指す。
- 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力では、2015年に協力覚書を更新するに当たり、両地域の課題解決と政策目標の達成に向けて取り組むワークプランを策定し、5分野(①系統安定化、②クリーン輸送、③再生可能エネルギー、④省エネルギー、⑤人材交流)について、これらを支援する産学官ネットワークを活用してハワイとの共同として取組を行う。
- 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力に基づき、各島における実証事業や共同プロジェクトの成果を「離島モデル」として世界へ発信していくため、国やJICA等関係機関と連携してアジア・大洋州等の海外への展開を目指す。
- 県内企業の海外への展開状況では、沖縄県内の環境・エネルギー技術をアジア・大洋州等の海外に展開するために、JICA等関係機関の支援事業を活用した海外ニーズの把握と県内企業のシーズとのマッチングを図り、県内企業が自らの力で海外に展開するための支援・制度等の施策の検討を進める。
- 地域特性に合った海洋資源・エネルギーの有効活用を促進し、エネルギー自給率の向上、エネルギー供給源の多様化を図るとともに、新たな産業の創出を図る。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表ウー1 スマートエネルギー・アイランド基盤構築事業



図表ウー2 沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力



図表ウー3 海洋温度差発電実証事業

- ・クリーンエネルギーの推進
- ・低炭素島しょ社会の実現
- ・アジアを含めた海外への展開



資料:沖縄県商工労働部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	参考(全国)
(1)	クリーンエネルギー推定発電量 (世帯換算)	$344 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【95,500世帯分】 (H26年度)	$403 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【111,900世帯分】 (H27年度)	$1,079 \times 10^6 \text{Kwh}$ 【約300,000世帯分】	-
(2)	再生可能エネルギー導入容量 【年間二酸化炭素排出削減量】	約218,000kw 【281,000t-CO2】 (H26年度)	約256,000kw 【323,000t-CO2】 (H27年度)	約684,000kw 【1,006,000t-CO2】	-
(3)	JICA等を活用した海外展開企業数 (環境・エネルギー関連)	2社 (26年度末)	2社 (27年度末)	増加	-

6. 重点市場への対応方針

重点市場	東南アジアや大洋州諸国における低電化率地域(ミャンマー、カンボジア、インドネシア、ラオス等)、島しょ地域(インドネシア、フィリピン等のアジア島しょ国、トンガ、ソロモン諸島、斐ジー等大洋州諸国)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおいては、急激な経済発展に対し環境への対策が遅れており、環境やエネルギー分野に対する需要が高まっている。2008年時点約64兆円規模であったアジアにおける環境ビジネス市場規模は、2030年には約300兆円規模に成長することが予測されており、環境・エネルギー分野について高い技術を有する日本にとって、大きなビジネスチャンスとなることが見込まれる。 ○ ASEAN諸国(東南アジア諸国連合)の10カ国の電化率は約74%で、特にミャンマー・カンボジア・ラオス・インドネシアの4カ国では電化率は約54%となっており非常に低い。 ○ ASEANエネルギー協力アクションプランでは、地方の電化率を高める方向性として、他国との技術協力、太陽光発電やバイオマス発電等の組み合わせによる、スマートグリッド技術を必要としている。 ○ 現在沖縄県においては、世界に誇れる低炭素島しょ社会を実現するため、最先端の環境技術開発を推進し、環境モデル都市の形成を図っており、同様の地理的・気候的特性を有するアジア諸国に対する蓄積した環境技術の展開を強化することが必要である
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県が実施している実証事業から得られる成果や知見は、地理的・気候的背景が同様な地域へのビジネス展開が可能となることから、現在進めている実証事業を引き続き進める。 ○ 具体的には、可倒式風力や太陽光発電とディーゼル発電を組み合わせたスマートグリッド技術に関しては、アジアの低電化率地域や分散電源を必要とする小規模離島群への展開を図る。 ○ 国やJICA等関係機関と連携して、JICA等の事業スキーム(中小企業海外展開支援事業等)を活用した県内企業のアジア・大洋州等の海外への展開を支援する。 ○ 海洋温度差発電については、発電後海水の複合利用等により実用化を確立し、海洋温度差発電のポテンシャルが高い島しょ地域への展開を図る。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体					
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~							
(1)クリーンエネルギーの推進													
①クリーンエネルギーの推進													
スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)	島しょ型スマートコミュニティ実証の実施						商工労働部	県					
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施												
クリーンエネルギーアイランド推進事業							商工労働部	県					
	沖縄県エネルギー・ビジョン・アクションプランの推進												
未利用資源・エネルギー活用促進事業							商工労働部	県					
	海洋温度差発電実証試験の実施												
(2)沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力													
①沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力における島しょ型エネルギー技術の開発拠点化の促進													
スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)							商工労働部	県					
	第二フェーズ(ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクト)					第三フェーズ							
(3)県内企業の海外への展開													
①沖縄の優れた技術・製品等の普及・紹介の支援													
国やJICA等関係機関の官民連携スキーム等を活用した海外展開の支援							商工労働部	県・民間					
	JICAの事業スキーム等を活用した県内企業の海外展開を支援												
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(沖縄・ハワイクリーンエネルギー協力推進事業)							商工労働部	県					
	第二フェーズ(ワークプランに基づくハワイとの共同によるプロジェクト)					第三フェーズ							
(4)アイランド・スマートグリッドに関する研究の推進													
①アイランド・スマートグリッドの研究及びアジアへの技術移転、システム輸出の促進													
【再掲】スマートエネルギーアイランド基盤構築事業(島しょ型スマートコミュニティ実証、小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業)	島しょ型スマートコミュニティ実証の実施						商工労働部	県					
	小規模離島における再生可能エネルギー最大導入事業の実施												

産業成長戦略 工

地場産業・地域基盤産業

1. 目指す姿

- 沖縄の風土、歴史、文化に根差したソフトパワーを背景とした、比較優位を有する地場産業を促進する。
- 海外市場向けのマーケティングやブランド力の強化、物流・貿易の支援など事業者の海外展開を支援することにより、泡盛、黒糖、塩等の加工食品、野菜や果物、牛肉、豚肉などの農水産物、琉球漆器、陶器、琉球ガラス、織物等の工芸品といった、沖縄の文化や気候風土などの特性を生かした魅力ある地場産業の振興を図る。

2. 現状と課題

【地場産業・地域基盤産業全般】

- 県内企業は中小零細事業者がほとんどであることから、アジアへの展開を図るためにには、その経営基盤の強化を図るとともに、新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を強化する必要がある。
- 本県から輸出される品目の大半が石油製品と再輸出品で占められ、他の製品の輸出が少ないので現状であり、他の産業の活性化を図るためにには、アジア市場を見据え、県産品の特性や流通の特徴等に応じた総合的な海外展開の施策が重要である。
- 県内企業の海外展開に当たっては、情報やノウハウ、人材、資金面、物流等さまざまな課題があることから、県においては県内企業が積極的に海外展開へとチャレンジできるよう、海外展開スキル習得機会の更なる充実や的確なマーケティングに基づくプロモーション活動の推進等に取り組む必要がある。
- 県内建設産業は、雇用や県内総生産において全産業の約1割を占めるなど重要な基幹産業の一つであるが、長引く県内建設投資の縮減等による受注競争激化、技術者・技能労働者の高齢化・若年労働者不足などによる建設技術等の継承困難などの諸問題を抱えており、今後、建設産業全体の衰退により災害時等の対応や地域インフラの適切な維持・更新ができなくなる恐れがある。このような事態を避けるため、海外展開など建設産業の活性化を図る必要がある。
- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農林水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。

【伝統工芸】

- 沖縄県には感性価値創造に資する資源が豊富で、県立博物館・美術館等をはじめとし工芸振興センターでも豊富なコンテンツを有している現状がある。しかし、現状ではこれらを十分に活用するノウハウが不足しており、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品を開発する仕組みの構築が求められている。経済産業省においても「感性価値創造イニシアティブ(H19)」、「感性価値創造バンク構築調査(H21)」など感性価値を産業の競争力向上のキーワードとしてあげ施策を推進してきた経緯がある。
- 国指定伝統工芸品の染織品44品目のうち12品目が本県製品であり、3割弱を占めているが、生産額は平成21年度の統計によると、本県は全国の2.6%ほどしかない。この一因として、本県の二次加工技術(工芸縫製技術、金細工技術)が乏しいことがあげられる。生産額の向上を図るためにには、県内の技術を生かしたスキルを持つ人材を養成し、二次加工製品の生産基盤を県内に構築する必要がある。
- また、当該技術に関する情報収集および資料整備を進め、工程やノウハウのマニュアル化を図ることにより、今後の業界への支援体制を強化していくことが重要である。

3. 取組方針

【地場産業・地域基盤産業全般】

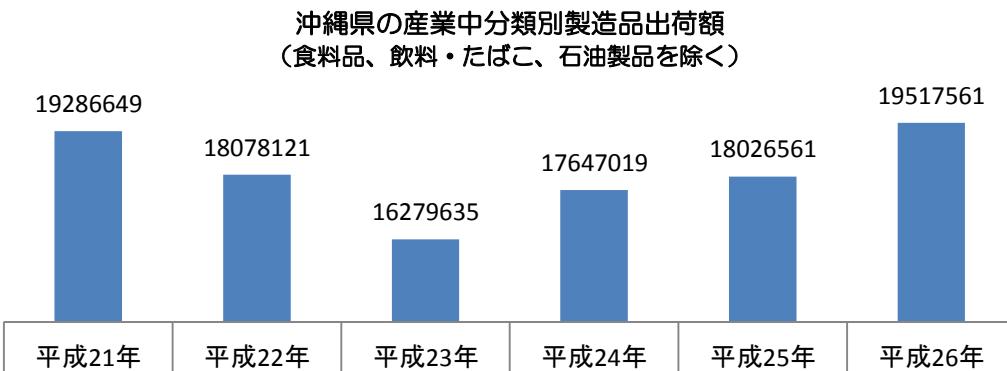
- アジア市場を見据えた県内企業の海外展開を総合的かつ戦略的に促進するため、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援するとともに、観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催や、物産展を通じた認知度向上等の更なる充実を図る。
- 沖縄の地域資源や特性などソフトパワーを効果的に活用するとともに、アジアのニーズを適切に捉えた魅力ある製品の開発を促進するため、アジア地域の食品に関する嗜好性等の科学的な調査研究、飲食料品製造事業者の新製品開発力の向上やブランド力・競争力の向上などの取組を推進する。
- アジア等海外建設市場への参入意欲を擁する数社をモデル企業として、海外工事入札までのプロセスを検証し、障壁の特定と必要な支援策の検討を行い、県内建設企業の受注機会拡大に取り組む。
- 県産品の輸出を指向する企業に対し、基本的な輸出手続から現地での販路開拓に関するスキル・知識習得を支援するため、ジェトロ沖縄や商工会議所、商工会へ、貿易コンシェルジュ・貿易相談窓口の設置を進め、各機関の連携を図る。
- 沖縄近郊の経済特区との経済連携ネットワーク構築や沖縄の既存資源を活用した具体的な物流関連ビジネスの展開可能性について、調査・実証に取り組む。
- 県産品の販路拡大に向けたコンテナスペース確保等の物流支援に加え、商品改良等の支援など定番化・準定番化を推進する。

【伝統工芸品】

- 本県のソフト資源(工芸コンテンツ)を活用し、新しい感性価値工芸品を創造する事業者を育成する。具体的には、工芸事業者自身が沖縄の資源を理解し、活用力を身に付けさせる「感性価値創造塾」を実施する。内容は1)グループワーク、2)専門家講習会の実施3)外部との協業の3つであり、「コンセプト企画力」、「デザイン開発力」、「ブランド形成力」の習得を行う。これと並行し「工芸コンテンツ産業活用促進事業」で整備したデータベース(工芸振興センター保有)に情報を追加し「工芸感性価値バンク」を整備する。
- 沖縄県の工芸業界の振興を図るため、工芸品を活用した二次加工を製造できる工芸縫製・金細工の技術者を養成することを目的に技術研修や産地とのマッチング等の各種取組を実施する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表エー1 沖縄県の産業中分類別製造品出荷額
(食料品、飲料・たばこ、石油製品を除く)

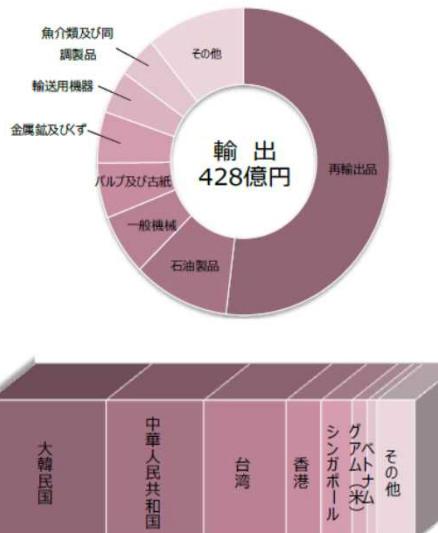


図表エ-2 沖縄の主要輸出入品及び主要輸出入国(平成27年分)
 主要 輸出品 及び 主要 輸出入国
 [平成 27 年 分]

出典:工業統計調査(沖縄県企画部)

1. 輸出動向 【上位品別表】		(単位:百万円、%)	
	品名	金額	構成比
1	再輸出品	22,215	51.9
2	石油製品	4,573	10.7
3	一般機械	2,742	6.4
4	パルプ及び古紙	2,482	5.8
5	金属鉱及びくず	2,313	5.4
6	輸送用機器	1,938	4.5
7	魚介類及び同調製品	1,859	4.3
8	精油・香料及び化粧品類	774	1.8
9	飲料	629	1.5
10	鉄鋼	604	1.4

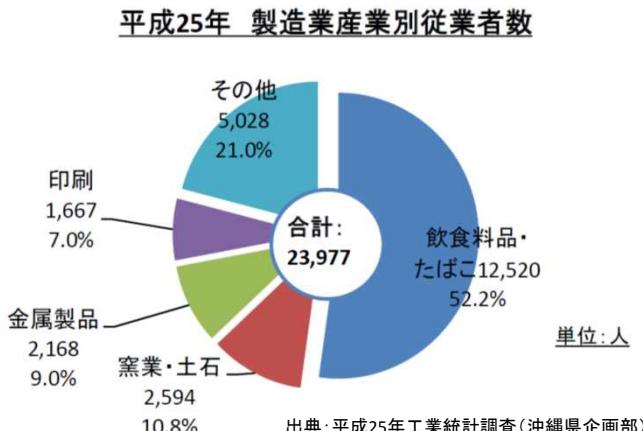
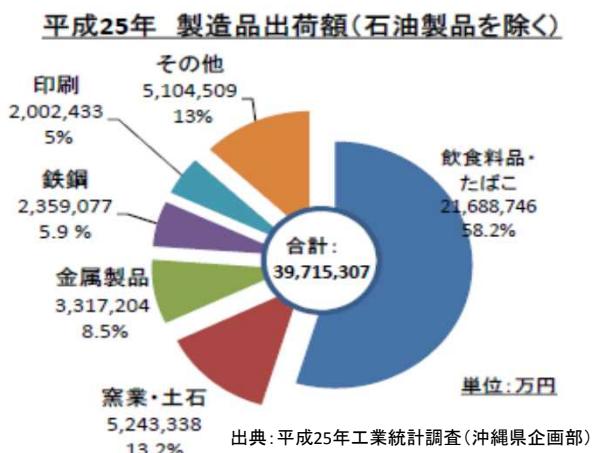
【上位国別表】		(単位:百万円、%)
	国名	金額構成比
1	大韓民国	11,745 27.5
2	中華人民共和国	9,852 23.0
3	台湾	8,267 19.3
4	香港	3,527 8.2
5	シンガポール	3,082 7.2
6	ダム(米)	1,571 3.7
7	ベトナム	955 2.2
8	タイ	670 1.6
9	アメリカ合衆国	640 1.5
10	アラブ首長国連邦	465 1.1



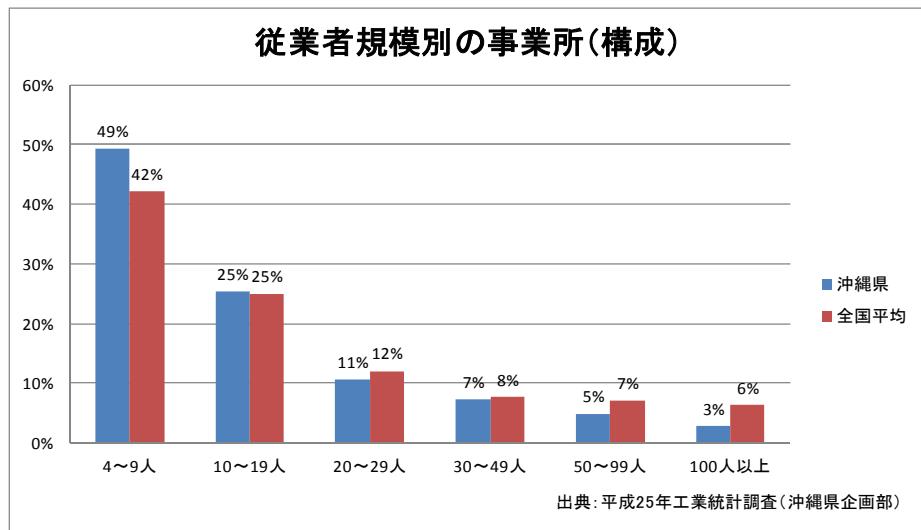
出所：沖縄地区税関「管内貿易統計
(確定)平成27年度分」

図表工-3 平成25年製造品出荷額(石油製品を除く)

図表工-4 平成25年 製造業産業別従業者数



図表エー5 従業者規模別の事業所(構成)



5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	工芸縫製・金細工技術者養成事業 (育成人数)	33名 (H26年)	44名 (H27年)	58名 (29年度)	—
(2)	飲食料品製造業の出荷額	2,168億8,746万円 (H25年)	2,195億4,445万円 (H26年)	3,259億2,000万円	34兆円 (H25年)
(3)	飲食料品製造業の従業者数	12,520人 (H25年)	12,924人 (H26年)	14,616人	120万人 (H25年)
(4)	沖縄からの食料品・飲料の輸出額増	14.5億円 (H26年)	18.3億円 (H27年)	22億円 (H33年)	6,117億円 (H26年)

6. 重点市場への対応方針

重点市場	台湾、香港(短期) 中国、東南アジア(シンガポール、タイ、マレーシア等)(長期)
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ アジアにおいて日本産食品は安心・安全でおいしいとの認知度が向上しているとともに、沖縄への外国人観光客の増加や観光PR活動が後押しし、近年県産品の輸出額は香港や台湾などの東アジアを中心に好調に推移している。特に増加している主要な品目として、ビール、牛肉、豚肉、ソーセージ、砂糖、塩が挙げられ、このうち砂糖、塩を除く4品目については、2013年に金額ベースで過去最高を記録している。 ○ 沖縄からの農林水産物・食品の輸出額が増加しており、その約4割を加工食品が占めている。中でも台湾及び香港等へのビールの輸出額が急増し加工食品全体の約46%を占める一方で、香港及び台湾向けに増加していた黒糖や塩の輸出が伸び悩んでいる。 ○ 県内製造業における出荷額の約1/3、従業者数の1/2を占め、かつ沖縄の地域資源・特性を生かせる食品製造業は、県内産業の重要な分野であり、日本製品の消費者価格の高いアジア向けの輸出促進は、市場拡大や生産性向上を図る上で重要である。 ○ 本県においては、これまで、必要な支援を十分に受けることができなかつた小規模食品製造業者に裾野を広げ、沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発について県が支援することで、食品製造業界の底上げ、魅力溢れる県産品の創出や消費拡大を促進し、県内地場産業の振興を図る必要がある。 ○ 香港、台湾は、沖縄産食品が既に広く認知されており、取扱い量も多く、ある程度市場が成熟している一方、東南アジア地域においては、未だ沖縄自体の認知度が低く、沖縄産食品の取扱い量も少ない状況である。 ○ 工芸品においては、品目の性質、認知度などから工芸品単体での展開が困難であることから、各工芸分野一体となったPR等の方策を検討する必要がある。 ○ 着実に海外展開を進める企業が出現しており、これらの知見・ノウハウを蓄積し、広く情報共有すると同時に、ビジネスマッチングの機会創出や海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、県内ものづくり企業の海外展開を促進する必要がある。
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 沖縄産食品の認知度が高く、市場も成熟している香港や台湾においては、新製品投入の成果を短期に検証可能である。沖縄産食品の認知度が低い東南アジアにおいては、長期計画で認知度を高める必要があるが、ブランド力の形成を図り、市場開拓を目指す。 ○ 砂糖や塩などの加工食品の輸出は台湾、香港におけるシェアが高いが、昨今の健康ブームの高まりを踏まえ、より安全・安心や機能性を訴求した継続的な展開拡大を行う。 ○ 展開方法としては、現地飲食店や量販店での評価や観光、物産展を通じたリピーター獲得が有効と考えられる。 ○ 食品製造業の高付加価値化に向けて、県外企業等の技術やノウハウを導入する取組を進める必要がある。 ○ 県産食品等の輸出拡大に向け、観光プロモーションや沖縄大交易会等の商談会と連携したテストマーケティングの実施により、海外販路の拡大及び県産品の認知度・ブランド力の向上等を図る。 ○ 海外見本市出展や海外営業活動等に要する経費を補助し、県内企業の海外展開を支援する。 ○ 支援企業の取組事例をまとめたパンフレットを作成し、海外ビジネス支援機関等に配布するとともに、海外展開を図る県内企業を広く周知する。 ○ 沖縄独特の歴史・文化等に根ざしたソフトパワーを背景とした新製品開発支援に取り組む。 ○ 海外販路開拓アドバイザーによる支援企業への助言・商談同行等を積極的に行うことにより、県内企業の海外展開を促進する。 ○ 県内ものづくり企業の海外展開を促進するため、ビジネスマッチングの機会創出や専門家等による海外ビジネスの情報提供、資金面の支援、プロモーション活動支援等の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携し、県内ものづくり企業の海外展開を、総合的かつ戦略的に取り組む。 ○ また、県産品等の輸出増加に向け、ジェトロ沖縄や商工会議所など関係機関と連携し、県内各所に貿易相談窓口を設置するとともに、沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めていく。

7. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~				
(1) 県内貿易コンシェルジュの設置										
①商工会議所、商工会等と連携した県内各所への貿易コンシェルジュの設置										
【再掲】対外交流・貿易振興事業	貿易相談窓口体制構築の検討						商工労働部	県 ジェトロ 商工会議所 商工会		
②的確なプロモーションの推進										
①観光プロモーションと連携した海外・国内でのフェアの開催										
【再掲】沖縄国際物流ハイブ活用推進事業							商工労働部	県		
観光部門も含めた県としての海外見本市への共同出展										
②物産展等を通じた県産品の認知向上										
【再掲】沖縄国際物流ハイブ活用推進事業							商工労働部	県		
アジア主要都市の高級デパート等における沖縄物産フェアの開催										
【再掲】県産農林水産物輸出力強化事業							農林水産部	県		
県産農林水産物の認知度向上 輸出先の特性に合わせたプロモーション、マッチング支援										
県産工業製品海外販路開拓事業							商工労働部	県 民間		
県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)										
(3) 安定供給・安定需要型の県産品開発										
①安定供給・安定需要型の県産品開発に対する支援										
沖縄産加工食材の海外展開促進事業	モデル事業所による製品開発						商工労働部	県 民間等		
県内事業者向けデータベースの公開 県内事業者への技術移転サポート										
製造業の県内発注促進のための取組	関係機関と連携したマッチングの促進、ヒアリング調査、課題の分析の実施						商工労働部	県 民間等		
(4) 地域基盤産業の海外展開支援										
①海外展開に課題を有する地域基盤産業に対する海外での市場調査やプロモーション活動等支援										
新分野海外展開支援事業							商工労働部	県 民間等		
県内企業が海外で新たなサービスを提供する上で必要な調査及びプロモーションの支援										
【再掲】沖縄国際物流ハイブ活用推進事業							商工労働部	県		
・現地長期販促支援による定番化・準定番化 ・県内メーカーの海外向け商品改良の促進等										
【再掲】県産工業製品海外販路開拓事業							商工労働部	県 民間		
県内製造業の支援(経費の補助、ハンズオン支援、専門家派遣等)										
【再掲】国際物流関連ビジネスモデル創出事業	沖縄近郊の経済特区との経済連携ネットワーク構築や沖縄の既存資源を活用した物流関連ビジネスの展開可能性調査・実証						商工労働部	県		

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~			
【再掲】沖縄県投資環境プロモーション事業								商工労働部 県		
		台湾企業等との商談会								
②建設産業のグローバル化の促進支援、建設産業の海外展開を支援することを目的とする委員会の設置										
沖縄建設産業グローバル化推進事業								土木建築部 県		
	企業への支援(補助金等)									

(5) 沖縄独自文化の産業化推進

①沖縄独自文化の産業化の推進								
工芸縫製・金細工技術者養成事業	研修・講習会・成果展・技術調査の		技術支援事業等で成果を活用				商工労働部	県
	技術調査の実施、技術マニュアルの作成・整備							
工芸感性価値創造人材育成事業	感性塾実施・バンク整備		技術支援事業等で成果を活用				商工労働部	県
文化観光戦略推進事業	定時・定常的な公演実施の支援						文化観光スポーツ部	県

4 推進機能に係る取組

推進機能 A アジアにおけるビジネス・ネットワーク拠点「プラットフォーム沖縄」の構築

1. 目指す姿

- 沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進するため、現地での情報収集、人脈の形成等をサポートする拠点となる機能を構築する。とりわけ、アジアのビジネスは人脈を基点としており、ヒューマンネットワークの構築と現地の実情等の生の情報を収集し、ビジネスに資する。また、現地での沖縄の情報発信も行う。
- 沖縄県海外事務所やジェトロ等の関係機関、民間企業などと有機的に連携した効果的なサポート体制の構築を図る。
- 短期留学や企業のOUT等の研修を現地専門学校・大学等に斡旋し、沖縄への研修等についても情報を提供し斡旋する。

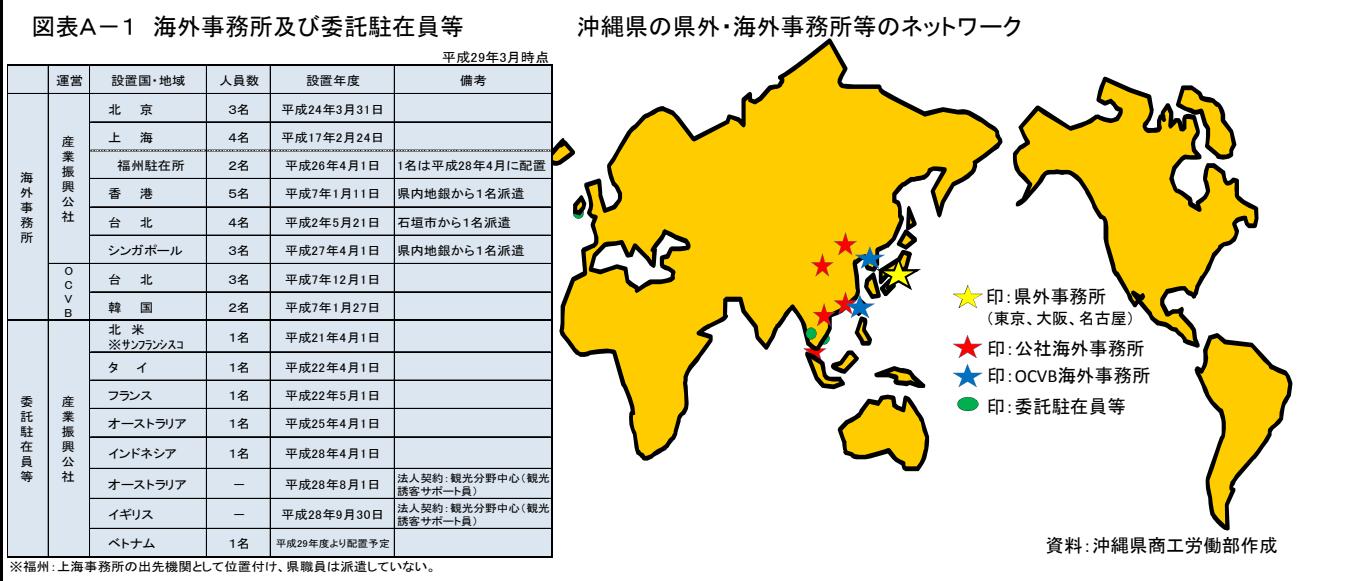
2. 現状と課題

- 企業等が海外展開するためには、展開する国や地域のマーケティングや人脈の形成、情報の発信等の様々なノウハウが必要となるが、県内企業の海外展開の事例が少なく、これらのノウハウや人材が蓄積されていない。情報・人脈のネットワーク基盤が必要である。
- 県内企業の多くが中小零細企業のため、海外展開に向けた情報収集や人材育成等への先行投資能力が限られている。
- 沖縄国際物流ハブの開始により、物流機能が航空輸送を中心に飛躍的に向上し、県産品輸出額も増加しているものの、農畜水産物をはじめ、県産品の多くは生産基盤が脆弱で供給量が不安定な状況である。
- 沖縄県は、アジア主要各都市と良好な関係を有しており、台北、香港、上海、北京、シンガポール等に県事務所の設置や委託駐在員等を配置しており、2015年に11年ぶりに再設置したシンガポール事務所においては、沖縄ーシンガポール間の定期便就航の実現や観光誘客の促進、県産品の販路拡大等に向けた取組を開始した。
- 香港は沖縄からの食料品輸出先として先行し、全体の半分以上を占めることから、香港市場の深掘り及び他国・地域へのテコ入れが必要である。その取組に際して、各海外事務所が管轄する国・地域は数が多く広範囲であるため、ジェトロなど各関係機関と連携し、効率的・効果的な活動を展開する必要がある。

3. 取組方針

- 沖縄県海外事務所等の機能を強化するとともに、ジェトロ等の関係機関、民間企業などと有機的に連携し、沖縄を拠点とする企業等のアジア展開を促進する体制を構築する。
- 東京、大阪、名古屋の県外事務所等を拠点として、地の利を生かした情報収集とネットワーク拡充を図り、国内外の企業や他の都道府県等にタイムリーな働きかけを行うことで物流拠点機能の活用促進等、沖縄の国際ビジネス拠点としての発展を推進する。
- 沖縄が物流拠点として更なる飛躍を遂げるため、輸出促進のハードルを下げる取組を推進するとともに、全国特産品の流通拠点化を促進し、物量を拡大していく。
- インバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向け、特に県事務所を設置している台北、香港、上海、北京、シンガポールを出発点とし、現地の産業政策担当部局等やジェトロをはじめとする関連政策機関との連携により、詳細な現地情報の収集、人脈の構築や交流、留学、研修の斡旋、沖縄のビジネス情報の発信等を通じたアジア現地とのビジネス交流を加速化させる。
- 沖縄からの食料品輸出額が少ない国・地域に対しては県が主導して販路拡大を進めていく。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表



※福州：上海事務所の出先機関として位置付け、県職員は派遣していない。

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	海外事務所等による県内企業支援等の活動件数	1379件 (H26年度)	2,222件 (H27年度)	年間2700件	—
(2)	海外経済団体等とのMOU締結件数(累計)	9件 (H27年度末)	14件 (H28年度2月末)	—	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		

(1)アジアにおけるプラットフォーム沖縄の構築

①県事務所が立地している現地産業政策担当とのインバウンド、アウトバウンド双方のビジネスニーズ実現に向けた連携協議								
海外事務所等管理運営事業							商工労働部	県産業振興公社
	海外事務所、委託駐在員の設置、ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築							
【再掲】対外交流・貿易振興事業							商工労働部	県ジェトロ
	関連政府機関等とのネットワーク構築							
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業	海外各種団体等とのMOU等、経済交流活性化に向けたビジネス・ネットワークの構築						商工労働部	県

②都市間ネットワーク構築の検討

沖縄福建友好県省交流事業							文化観光スポーツ部	県
	福建省との強固なネットワークの構築、友好県省締結周年事業の実施							

(2)現地機能の体系的整備

①現地事務所を核としたジェトロ等関連政府機関との連携を通じたビジネス創出機能の整備の検討								
【再掲】海外事務所等管理運営事業							商工労働部	県産業振興公社
	海外事務所、委託駐在員の設置等の検討							
【再掲】アジア経済戦略推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県

アジア経済戦略構想推進・検証事業							商工労働部	県
	連携方法の検証・見直し							

前年度の検討を踏まえた体制強化

②インバウンド、アウトバウンド双方のビジネス情報の企業等への提供、ビジネスマッチングの促進								
【再掲】海外事務所等管理運営事業							商工労働部	県産業振興公社
	ビジネス情報の収集・発信の強化及び人脈の拡充							
【再掲】対外交流・貿易振興事業							商工労働部	県ジェトロ
	ジェトロと連携したアジアのビジネス情報の把握と発信(貿易相談、セミナー等)							

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度				
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県		
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業				海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置			商工労働部	県		
③沖縄県海外事務所等の現地窓口機能整備の推進										
【再掲】海外事務所等管理運営事業				海外事務所、委託駐在員の設置、ジェトロ等関連政府機関とのネットワーク構築			商工労働部	県産業振興公社		
(3)「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現										
①「ビジネス・コンシェルジュ沖縄」とのシームレスな情報連携の実現										
【再掲】海外事務所等管理運営事業				県内窓口機能との連携体制の構築			商工労働部	県産業振興公社		
【再掲】アジア経済戦略推進事業			機能や体制の在り方調査・検討				商工労働部	県		

推進機能 B ビジネス・コンシェルジュ沖縄の構築

1. 目指す姿

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的情報窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能の整備を早急に推進していく。
- 情報をワンストップで提供できる機能を整備することにより、観光需要の創出や企業誘致、投資促進など、スピード感をもって近隣アジア地域の企業ニーズを取り込む環境を構築する。

2. 現状と課題

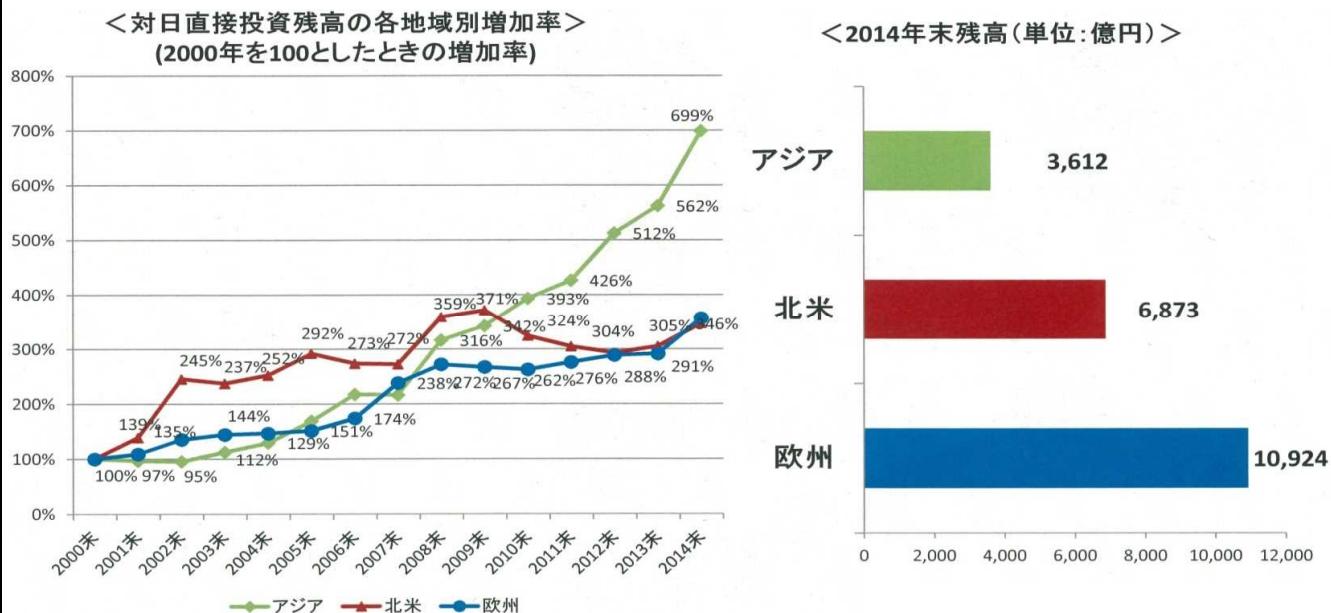
- 海外・国内他都市において、観光客や投資、ビジネスの誘致に必要な情報をワンストップで提供する機能の整備が進められている。例えば、済州島のWebサイトでは、8言語で居住や観光、ビジネスに関する情報をワンストップで提供しており、ビジネス投資から観光、居住に至る様々なニーズに対し、一元的に情報を取得できる環境を整備している。特にビジネス投資に関しては、投資窓口となる済州国際自由都市開発センター（JDC）が一元的な窓口となり、大型プロジェクトにおける海外投資の呼び込みに成功している。
- 一方、沖縄県においてはWebサイト及び窓口において一元的に情報を提供する体制が未整備であり、沖縄県への立地意向のある海外企業が、各種手続きや沖縄県内の企業とのマッチング等について相談できるビジネスコンシェルジュ機能についてニーズが高まっていることから、喫緊に整備することが必要である。

3. 取組方針

- 高まるアジアのビジネス投資、観光ニーズを確実に取り込み、ビジネスとして結実させるため、“ビジネスコンシェルジュ”的情報窓口機能や、一元的に沖縄からの情報発信を担うワンストップ情報提供機能の整備を早急に推進していく。
- 情報ワンストップ機能を構築することにより、企業誘致、投資促進を図るとともに、観光需要を創出し、機会損失の低減を目指す。
- 沖縄県の情報を「観光」や「ビジネス/産業」「居住」「人材マッチング」など、外国人・企業ニーズの高い項目について一元的に取得できる多言語対応かつ各国の環境に適合したWebサイトの整備を行うことで、特に中国、香港、台湾を中心に高まりつつあるビジネス投資の加速や観光需要の創出を図る。加えて、バイリンガルを中心とした人材バンクを構築し、県内外企業が必要とする外国語対応や海外展開対応などのグローバル人材のマッチングを促進する。
- 外資企業の立地や投資に必要な情報の提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能を持つ組織・窓口を設置することにより、海外企業の誘致を促進すると同時に、県内企業がアジアをはじめとする海外企業との取引などについて相談できる貿易相談窓口を整備し、アジアと沖縄のビジネス交流を促進する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

图表B-1 対日直接投資残高の各地域別増加率及び残高(2014年末)



出典:ジェトロ「対日投資拡大に向けて」資料

5. 戦略における成果指標					
	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	ビジネスコンシェルジュの相談件数 (情報収集程度の案件を除く。)	-	28件 (H28年2月末)	年間144件 (累計)	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体													
プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体					
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~							
(1) 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備													
① 沖縄県の情報を一元化したワンストップWebサイトの整備													
【再掲】アジア経済戦略 推進事業	Web作成方針						商工労働部	県					
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県					
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業		海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置					商工労働部	県					
グローバル人材プラットフォーム構築事業	人材バンクの構築						商工労働部	県、民間等					
(2) ビジネスコンシェルジュ機能の整備													
① 外資企業の立地や投資に必要な情報提供や相談を一括して行うビジネスコンシェルジュ機能の整備													
【再掲】アジア経済戦略 推進事業	機能や体制の在り方調査・検討						商工労働部	県					
【再掲】海外ビジネス受入体制構築事業	投資相談窓口を設置						商工労働部	県					
【再掲】アジア・ビジネス・ネットワーク事業		海外企業が県内投資を検討する際に、様々な情報提供を行う投資相談窓口を設置					商工労働部	県					
(3) 貿易相談窓口の設置													
① 貿易相談窓口の設置													
【再掲】対外交流・貿易振興事業	貿易相談窓口体制構築の検討	ジェトロ沖縄、商工会議所、商工会と連携した貿易コンシェルジュ及び貿易相談窓口体制の強化					商工労働部	県 ジェトロ沖縄 商工会議所 商工会					

推進機能 C

アジアを見据えたグローバル人材育成の推進

1. 目指す姿

- 沖縄県のアジア地域との近接性や長い交流の歴史、合計特殊出生率全国1位を誇る豊富な若年層人材の存在などの優位性を活用することにより、日本のアジア展開を牽引する日本最先端のグローバル人材育成体制を、全国に先駆けいち早く構築する。

2. 現状と課題

- 人口減少を背景に、国内生産・消費市場の縮小に直面している日本においては、企業の海外展開が必然となってきている。海外拠点の設置・運営に当たっての課題に関する日本企業へのアンケート調査結果によれば、74%の企業が「グローバル化を推進する国内人材の確保・育成」を挙げており、日本企業のグローバル化を推進する高度人材の育成ニーズが顕在化している。
- 沖縄県においては、その地理的優位性が誘引要素となって、アジア経済の取り込みを狙った国内外の企業の誘致が増加している一方、最先端のグローバル人材育成体制が構築されていないため、早期対応が必要である。

【教育環境改善】

- 沖縄の振興開発を担う、グローバルな視点を持った人材育成が求められているため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進、アジアをはじめとする世界との研修・交流を通じて、実践的なコミュニケーション能力等の向上を図る必要がある。
- フリーター・ニートといわれる若者が全国的に増加し、本県においても若年者の失業率が高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観の醸成を図る取組を強化する必要がある。
- 本県は離島県であり、県外大学へ進学する場合、経済的負担が大きく県民所得や失業率など家庭の経済状況は全国でも最低水準にあることから、能力があるにもかかわらず、経済的理由により、その能力に見合った県外大学への進学を断念する学生が多数存在する。
- 本県は難関大学への進学者数が少なく、全国と比較して大学等進学率が低いという課題があることから、その能力に見合った県外難関大学等への進学を支援することにより、その波及効果とあわせて、大学等進学率を高める必要がある(大学等進学率 全国平均: 54.5%、沖縄県: 39.8% 平成27年3月卒)。
- 将来の産業を担う次世代のこどもの育成・サポートを拡充していく必要がある。

【グローバルな職業観の醸成】

- 新規学卒者の就職内定率や35歳未満の若年者の失業率は改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っていることから、更なる改善を図る必要がある。
- 県内若年者等に対し海外でのインターンシップやジョブトレーニングを実施することにより、海外ビジネス慣習等への理解を深め、国際的に通用する語学力及び実務遂行力を強化し、自ら国内外へ就業機会を獲得する積極性、チャレンジ精神、グローバルな職業観の醸成が図られ、若年者の雇用情勢の改善につながる効果が期待できる。

【海外研修生受入れ】

- 平成25年度研修生26人、26年度研修生41人、計67人の研修受入れに当たり、入管法や技術・技能実習制度に精通した監理団体へ業務を委託し、計37戸の受け入れ農家のもとで、3年間農家研修(農業技術習得研修)を実施する計画であり、研修が円滑に実施できるよう取り組んでいく。

3. 取組方針

【教育環境改善】

- 21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様かつ社会的な、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材の育成に努める。このため、コミュニケーション能力の向上に向け、小中高の連携強化や外国語指導助手の活用など英語教育の充実を図るとともに、中国語等の多言語教育の充実に努める。
- キャリア教育については、一人一人の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である「基礎的・汎用的能力」を育成するため、学校における体系的・系統的なキャリア教育の推進、職場体験活動やインターンシップなどの体験活動の充実、学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の推進を図る。
- 意欲と能力のある者が、地理的、経済的因素等によってその能力に見合った教育を受ける機会が損なわれることのないよう、教育機会の拡充として、県外難関大学等(スーパーグローバル大学創成支援採択大学)へ進学する者を支援する給付型奨学金の創設に取り組み、将来の沖縄の振興、発展を担うグローバル人材の育成を図る。
- 沖縄21世紀ビジョン、沖縄県アジア経済戦略構想等、本県施策の情報提供等を行い、中長期的なアジア経済を見据えた新たなグローバル人材として成長できるよう、働きかけを行う。
- インターンシップにおける産学官連携体制の整備の更なる強化を行う。特に留学経験者や海外勤務経験者を中心に組成し、企業の認識する人材スキル要件の吸い上げや、県・市町村及び教育機関との連携を担うことにより、グローバル人材育成体制を構築する。
- 県外における職業選択の可能性拡充に向け、“世界で戦える”産業人材の早期育成を図るため、初等中等教育における職業教育の推進を行う。
- アジア市場をめぐる競争の激化に伴い、高速化するスキルの陳腐化への対応に向けた社会人の学び直し環境の整備を行う。
- 意欲的な県民、経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する支援を強化する。
- グローバルな視点を持った人材育成を推進するため、JICA等関係機関の様々なリソースを活用した、グローバル人材育成の取組の充実を図る。
- 小学生・中学生・高校生等に対し、IT等に関する関心を高め将来の産業を担う人材の裾野を広げる取組を推進する。

【グローバルな職業観の醸成】

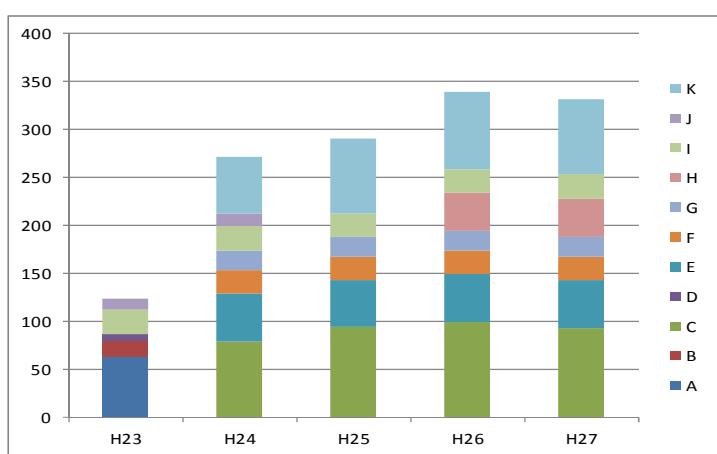
- 県内大学生、短期大学生、専門学校生、高等専門学校生及び概ね35歳未満の一般求職者に対し、アジアを中心に海外企業での就業体験等を実施することにより、国内外へ就業機会を自ら獲得する積極性とチャレンジ精神を醸成することで、若年者の雇用情勢の改善を図る。
- 産業人材のグローバル化を推進するに当たり、国際的なネットワーク、途上国に精通した専門家を有するJICA等関係機関の人材育成に関する事業等を活用し、グローバルな視点、知見を有する人材を育成する。

【海外研修生受入れ】

- 海外研修生の受け入れ農家が入国管理法、労働基準法、技能実習制度等法制度に基づいた適正な農業技術習得研修を実施できるよう、受け入れ農家の育成を図るとともに、事業を通して国際的なネットワークの形成を目指し、本県農業・農村の地域活性化を図る。
- 各種産業においてもアジア諸国からの研修人材の受け入れを推進し、ネットワークの形成及び本県の産業振興を図る。加えて、バイオインガルを中心とした人材バンクを構築し、県内外企業が必要とする外国語対応や海外展開対応などのグローバル人材のマッチングを促進する。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

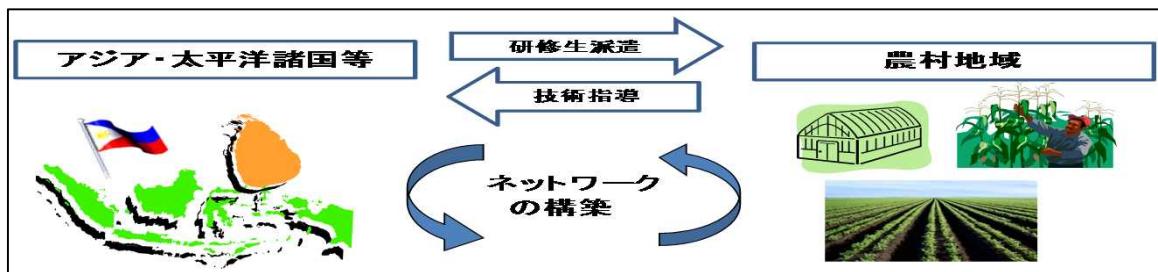
图表C-1 海外留学・交流派遣数



事業名	
A	高校生の国外留学生派遣事業
B	国外留学生派遣事業
C	国際性に富む人材育成留学事業
D	沖縄県高校生米国派遣事業
E	アメリカ高等教育体験研修
F	海外サイエンス体験短期研修
G	中国教育交流研修
H	専門高校生国外研修(グローバル)
I	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト
J	国際文化交流派遣 (沖縄県高校生文化交流派遣事業)
K	芸術文化国際交流

資料：沖縄県教育庁作成

图表C-2 海外研修受入れによる農業農村活性化のイメージ



資料：沖縄県農林水産部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	海外留学・交流派遣数(累計) (県事業における高校生大学生派遣数)	124人 (H23年)	1,358人 (H27年度)	3,413人 (H23~33年度)	—
(2)	海外インターンシップ等派遣者数 (若年者の海外企業派遣数)	386人 (H24~26年度)	527人 (H24~27年度)	1,469人 (H24~33年度)	—
(3)	海外研修生受入数 (農業分野の技能実習生)	67人 (H25~26年度)	67人 (H25~27年度)	—	24,000人 (平成25年度)
(4)	高度産業人材の海外等派遣等人数 (累計)	192人 (H26年度)	222人 (H27年度)	320人	—

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~								
(1) 産学官連携を実現する横断的組織「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置														
①「グローバル人材育成推進室(仮称)」の設置														
【再掲】アジア経済戦略 推進事業	人材育成の在り方 調査・検討						商工労働部	県						
【再掲】アジア経済戦略 構想推進・検証事業		人材育成の調査検討	グローバル人材育成に係る施策展開				商工労働部	県 教育機関 企業						
(2) 初等中等教育等における職業教育の推進														
①民間企業や地域等との連携による職業教育の強化														
「働く意義」や「学ぶ意義」を実感させる取組	小中学校における職場見学・職場体験の実施						教育庁	市町村						
インターシップ推進事業	インターンシップの実施						教育庁	県						
専門高校生国外研修 (グローバル・リーダー 育成海外短期研修事業)	専門校高校生の台湾等への派遣、交流及びインターンシップの実施						教育庁	県						
次世代を担う子供・育成 サポート	IT津梁まつり等の次世代の産業を担う人材の裾野を拓げる取組						商工労働部	県						
(3) 実践的学習機会の拡充に向けた給付型支援の強化														
①留学に必要な渡航費や宿泊費、学費等の給付型支援の強化														
万国津梁産業人材育成 事業	高度な専門性と国際性を有する産業 人材の育成(国内外OJT、海外専門 家招へい、留学等)						商工労働部	県						
県外進学大学生支援事 業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県						
ハワイ東西センター連 携事業	アジア太平洋諸国とのネットワーク形成を図るため、社会人等をハワイ東西セ ンターへ派遣						企画部	県						
国際性に富む人材育成 留学事業	国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材の育成を図るため、高校 生、大学生等を海外諸国へ6ヶ月~2年間派遣						教育庁	県						
②経済的要因で機会が限定されている学生・社会人に対する、インターンシップ等への給付型支援														
【再掲】県外進学大学生 支援事業	募集・選考	奨学金給付					教育庁	県						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体													
	具体的施策	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度															
(4)他府県・アジア企業及び教育機関との連携によるインターンシップの受入れ・送り出し体制の見直し・改善																					
①産学官一丸となったインターンシップ受入れ・送り出しに向けた体制の強化																					
沖縄からアジアへトビタテ！留学JAPAN プロジェクト	県内学生の海外企業等での インターンシップへの奨学金給付		地域事業の継続検討				商工労働部	教育機関 企業 国 県													
沖縄若年者グローバル ジョブチャレンジ事業	アジアを中心とした国際ビジネスの対応力を強化するため、県内若年者の 海外企業でのインターンシップやジョブトレーニング派遣						商工労働部	県													
②インターンシップへの参加促進に向けた単位認定の推進及び大学等におけるキャリア指導の強化																					
産学官連携による検討	産学官連携による検討						商工労働部	県 教育機関 企業													
(5)実践的な職業教育の強化に向けた調査・検討の実施																					
①職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討																					
職業大学等実践的教育 機関の設置に関する調 査・検討	職業大学等実践的教育機関の設置に関する調査・検討						商工労働部	県 教育機関 企業													
②既存の大学における社会人を対象とした公開講座等の取組拡充に向けた支援の強化																					
産学官連携による検討	産学官連携による検討						商工労働部	県 教育機関													
(6)海外の研修生の受入促進																					
①海外研修生を県内の企業等で研修できる体制の整備																					
海外研修受入による農 業農村活性化事業	農家研修継続(技能実習) 研修終了(平成29年8月)		自主的継続(民間ベース)				農林水産部	県 民間等													
関係機関と連携した海 外研修生受入の促進	JICA等関係機関による海外研修生受入時の研修等						商工労働部	県、民間等													
【再掲】グローバル人材 プラットフォーム構築事 業	人材バンク の構築						商工労働部	県、民間等													

推進機能 D

アジアのダイナミズムを取り込むための規制緩和、制度改革

1. 目指す姿

- アベノミクスによる政策展開の通り、規制改革の推進により、ヒト・モノ・カネ・情報が成長に向かって動き出すような状況を整備していくことが重要な課題となっている。
- 県内産業の競争力を強化するとともに、アジアにおけるビジネス拠点の地位を確立し、アジアのダイナミズムを取り込むため、関係機関等との連携のもと、規制緩和や制度改革に取り組むこととする。

2. 現状と課題

- アジア諸国においては、大胆な規制緩和や税制優遇により、企業誘致を精力的に推進しており、その先進地であるシンガポールに加え、2015年にはタイが経済の立て直しを目指し、国内外の事業会社を統括する地域本社への優遇制度を大幅に改正した。
- このようなアジア諸国における規制緩和・制度改革に関する取組に対しての優位性確保に向け、沖縄県においても、今後推進の強化を目指している物流や観光、医療、情報通信関連等の産業について、規制緩和・制度改革に向けた取組・働きかけの強化が必要である。
- 海上輸送による貨物取扱量を増加させるため、県内企業の活用を促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要である。更に、「国際物流」に関する税制優遇、規制緩和に向けた国際物流特区の拡充や国家戦略特区の活用を検討する必要がある。
- 増加する外国人観光客に対応するため、ホテル業等の人材確保は、解決すべき喫緊の課題となっている。
- 県内情報通信関連企業の海外展開の推進やグローバル企業の立地促進を図るために、外国人高度IT技術者の円滑な受入体制の整備が課題となっている。

3. 取組方針

- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討、規制緩和と制度改革の検討等に取り組む。なお、施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレーヤーのニーズを反映させる。
- 那覇港を中心とした県内港湾の海上分野における台湾高雄等近隣諸国の巨大ハブ港湾や国内港湾とを繋ぐ東アジアの中継地点（サブハブ）としての機能強化に向けたシャーシ相互乗り入れ、物流特区等に搬入される国内貨物の外国船外への積載など規制緩和・制度改革に取り組む。更に、「国際物流」に関する税制優遇、規制緩和に向けた国際物流特区の拡充や国家戦略特区の活用を検討する。
- 「特例ガイド」については、沖縄振興特別措置法の中で「沖縄特例通訳案内士」制度が創設されており、引き続き、沖縄特例通訳案内士の育成を行うとともに、質の向上を図るためのスキルアップ研修を実施する。
- 日本・沖縄に対するビジネス投資を加速させるため、訪日プロモーション重点市場に追加され、投資が期待できる中国、インド、ブラジル、フィリピン等をはじめとしたビザ発給要件の緩和に取り組む。
- 観光産業に係る外国人従業員の受入について、国家戦略特区制度の動向を注視しつつ、外国人技能実習生の受入等の検討を関係機関と連携して行う。
- ビザ申請手続きの迅速化や在留期間の延長など、外国人高度IT技術者の受入促進に係る規制緩和や特例措置等に取り組む。

4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表D-1 シャーシ相互乗り入れによる一貫輸送の実現イメージ



シームレス物流フロー図（港での2回の積替・交換が生じない）



出典:第4回日中韓物流大臣会合 共同声明(2012. 7.16)

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定時	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	新たに実施する規制緩和・制度改革の数	-	-	5件	-

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~		

(1) 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和

① 沖縄の特定地域におけるカボタージュの規制緩和

国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討	国際物流拠点産業集積地域等におけるカボタージュの利活用促進に向けた検討						商工労働部	県
-------------------------------------	-------------------------------------	--	--	--	--	--	-------	---

(2) 査証手続き等に係る外国企業ならびに外国人の利便性向上

① 外国人高度IT技術者受入促進

外国人高度IT技術者の受入促進に係る規制緩和、特例措置等の検討	ビザ申請手続きの迅速化や在留期間の延長等の検討、要請						商工労働部	県
---------------------------------	----------------------------	--	--	--	--	--	-------	---

(3) 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大

① 総合特区で認められている「特例ガイド」の適用拡大

【再掲】沖縄特例通訳案内士育成事業	沖縄特例通訳案内士の育成	通訳案内士等を含めたスキルアップ研修の実施					文化観光スポーツ部	県
-------------------	--------------	-----------------------	--	--	--	--	-----------	---

(4) 物流産業及びその他の産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討

① 物流産業及びその他の産業の振興に向けた規制緩和・制度改革の検討

国際物流に関する税制優遇、規制緩和に向けた検討	国際物流特区の拡充や国家戦略特区等の活用の検討						商工労働部	県
観光産業に係る外国人従業員の受入に関する検討	国家戦略特区制度の動向を注視しつつ、外国人技能実習生の受入等の検討						文化観光スポーツ部	県 民間等

推進機能 E

アジアのシームレスな海、空、陸の交通体系への連携

1. 目指す姿

- アジアのダイナミズムを取り込み発展していくためには、海、空、陸の各交通機能拡充及びそれらの連絡性の強化は極めて重要な要素である。
- 空港、港湾、陸上交通の機能を拡充するとともに、各交通機能の連結性の向上及び県内・国内交通と国際交通のシームレスな結合を促進することでスピーディーかつ利便性の高い交通体系を実現する。

2. 現状と課題

- 国土交通省はシームレスアジアを支える国土基盤として、①アジアプロードバンド環境の形成、②東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大、③貨物翌日配達圏の形成・拡大の方針を示し、日本及び外国から相手国に出張をして4時間以上相手国の都市に滞在可能な範囲である「東アジア日帰りビジネス圏」や日本及び外国から朝6時に貨物を出し、相手国に翌日18時に到着できる東アジアとの物流複合一貫輸送網を形成・強化する「貨物翌日配達圏」等の構想を打ち出しており、アジア諸地域と直接交流するための「国際港湾及び空港の有効活用並びに道路、鉄道等によるアクセス網の充実を図り、我が国における陸海空にわたる重層的かつ総合的な交通・情報通信ネットワークを戦略的に形成していくことが求められている。
- 海上輸送による貨物取扱量を増加させるため、県内企業の活用が促進するような国際物流の改善・円滑化に向けた取組が必要であるとともに、沖縄の地理的優位性を生かした物流関連ビジネスを次のリーディング産業へ伸長させるための取組が必要である。
- アジアにおける所得向上等に伴い、アジアの観光需要は急速に拡大・多様化している。例えば、沖縄県への海路入域乗客数は2006年から2014年にかけて、年平均成長率約30%を経験しており、クルーズ船寄港や、下船後の県内交通との連携、県内における交通渋滞等、対応の遅れが顕在化しつつある。

【空港機能】

- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税、国際貨物便着陸料、航行援助施設使用料の特例軽減措置が長期的かつ安定的なものとする必要がある。
- 那覇空港では、平成32年3月末の供用に向けて滑走路増設事業の整備が鋭意進められている。今後は、滑走路増設に伴う発着回数の増加、LCCによる第2拠点化等によりターミナル地域の狭隘化が見込まれるため、関係機関と連携し、那覇空港の機能拡充に取り組んでいく必要がある。
- 新石垣空港の国際線旅客施設については、旧空港時点の乗降客数実績や社会情勢を踏まえ、概ね100席規模の機材に対応する施設を整備し、平成25年3月から運用を行っており、現在台湾路線が就航している。沖縄県や地元石垣市などの積極的な観光プロモーション活動により、今後は台湾だけでなく香港や韓国からのチャーター便就航が見込める状況となっているものの、旅客施設の狭隘性が課題となっている。
- 宮古空港においては、地元観光協会等において国際線チャーター便の誘致活動を進めた結果、平成26年度は16便の国際線チャーター便が就航し、乗降客数も1,914人と過去最高を記録した。しかし、国際線チャーター便の受入れ時は、国内線ターミナルに簡易的な間仕切りを設置して対応しているため通路や待合所が混雑し、利用者が不便を強いられている。また、際内分離が不完全であることから、保安や伝染病対策が不十分であるとの指摘を受けている。

【港湾機能】

- 港湾の役割は、海上輸送による国内外を結ぶ出入り口としての生命線であり、そこで提供されるハード、ソフトのインフラ及びそれを利用した物流サービスは重要である。港湾は、最終顧客である荷主のビジネスチャンスの拡大とそれによる地域産業の振興や県民生活を維持していく上で、重要なインフラである。
- 増大するクルーズ船需要への対応が課題である。
- 港湾における国際航路ネットワークの拡充が課題である

【陸上交通機能】

- 県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、世界水準の観光リゾート地の形成、駐留軍用地跡地の活性化、低炭素社会の実現を図る観点から、鉄軌道の導入に向けて県民と情報共有を図りながら県計画案を策定中である。
- 鉄軌道導入実現に当たっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。
- OKICAは平成26年10月にモノレールで先行運用、平成27年4月に本島内路線バス4社本格運用し、平成29年1月末での市場流通枚数は約18万3千枚となっている。
- 出勤ラッシュ時にバス車内でチャージしにくい、車内以外でチャージできないという県民意見が多いこと、スイカ、バスモ等との相互利用、観光客目線でのOKICAサービスの実施(カードデザインや独自ポイント制度等)が課題としてあげられる。

3. 取組方針

- 那覇空港の国際線-国内線の連絡機能や航空燃料備蓄環境等の空港機能の強化・拡充に加え、クルーズターミナルの整備等の港湾機能及び那覇-名護間鉄軌道敷設等陸上交通機能それぞれについて、アジアから人、物のシームレスな移動・流通のための環境を形成する。
- シームレスな海上輸送の実現のため、近隣諸国の大ハブ港湾等とのシャーシ相互乗り入れに取り組む。
- また、中国、台湾、韓国、香港、欧米をはじめとし、東南アジア諸国、欧米豪等増大する外国人観光客、ビジネス客等に対応し国際

都市としての機能を強化するため、各種交通案内、観光案内等の多言語表記等を推進する。

【空港機能】

- 那覇空港では、第2滑走路整備、新立体駐車場、国際線ターミナルビルの北側搭乗橋増設の早期供用を図るとともに、際内連結施設等の整備に向けて関係機関と連携し、那覇空港の機能拡充に取り組んでいく。
- 航空ネットワークの拡充を図るため、航空機燃料税や航空貨物便着陸料の軽減など特例措置の継続・拡大に取り組む。
- 物流環境の改善による貨物量の増加に向け、航路の誘致・増便、各港湾組合等との覚書締結による航路ネットワークの拡充、複合輸送の推進、新たな輸送方法・サービスの検討等に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、航空会社や物流企業等の民間プレイヤーのニーズを反映させる。
- 新石垣空港においては、定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、中型機の受入れに対応した国際線旅客施設、駐機場（エプロン）の拡張整備に取り組む。
- 宮古圏域空港においては、国際線の定期路線の確保や新規航空会社の参入を促進するため、国際線旅客施設の整備に取り組む。

【港湾機能】

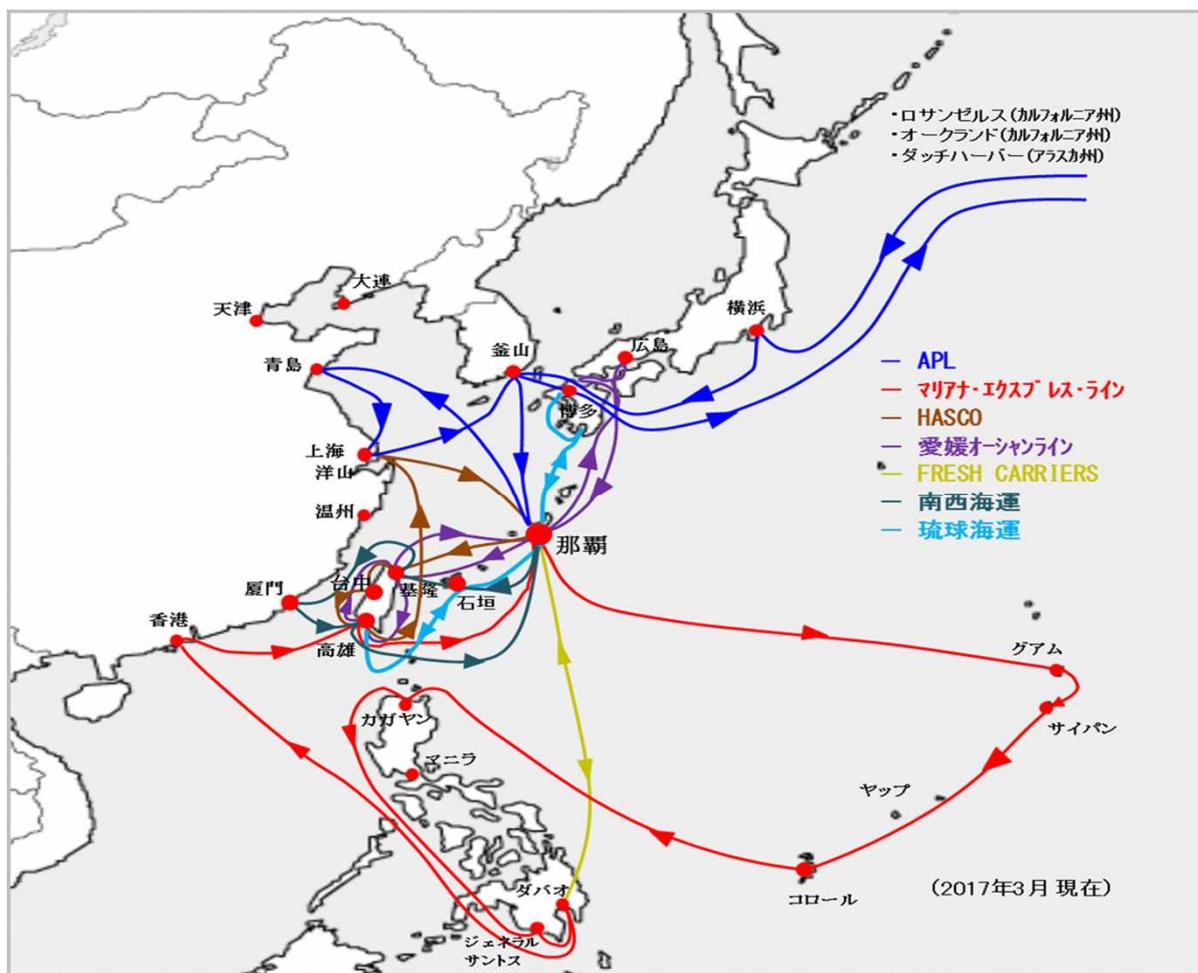
- 増大するクルーズ船への対応のため、新たなクルーズバース等の港湾施設の整備に取り組む。
- 那覇港への航路の誘致に取り組む。

【陸上交通機能】

- 鉄軌道の早期導入に向け、国と連携し特例制度の創設に向け取り組む。
- OKICAのタクシーや離島船舶への拡張導入に向けた課題を解決し、早期拡張を目指す。
- バスの定時・速達性確保に向けて、商業施設やコンビニ等でのチャージ機設置の環境整備（補助事業）に取り組む。
- わった～バス党を活用した公共交通利用環境改善事業に取り組む。
- 国がスイカやバスモ等との相互利用に向けて検討しており、国の今後の相互利用に係る支援の動向等を注視する。

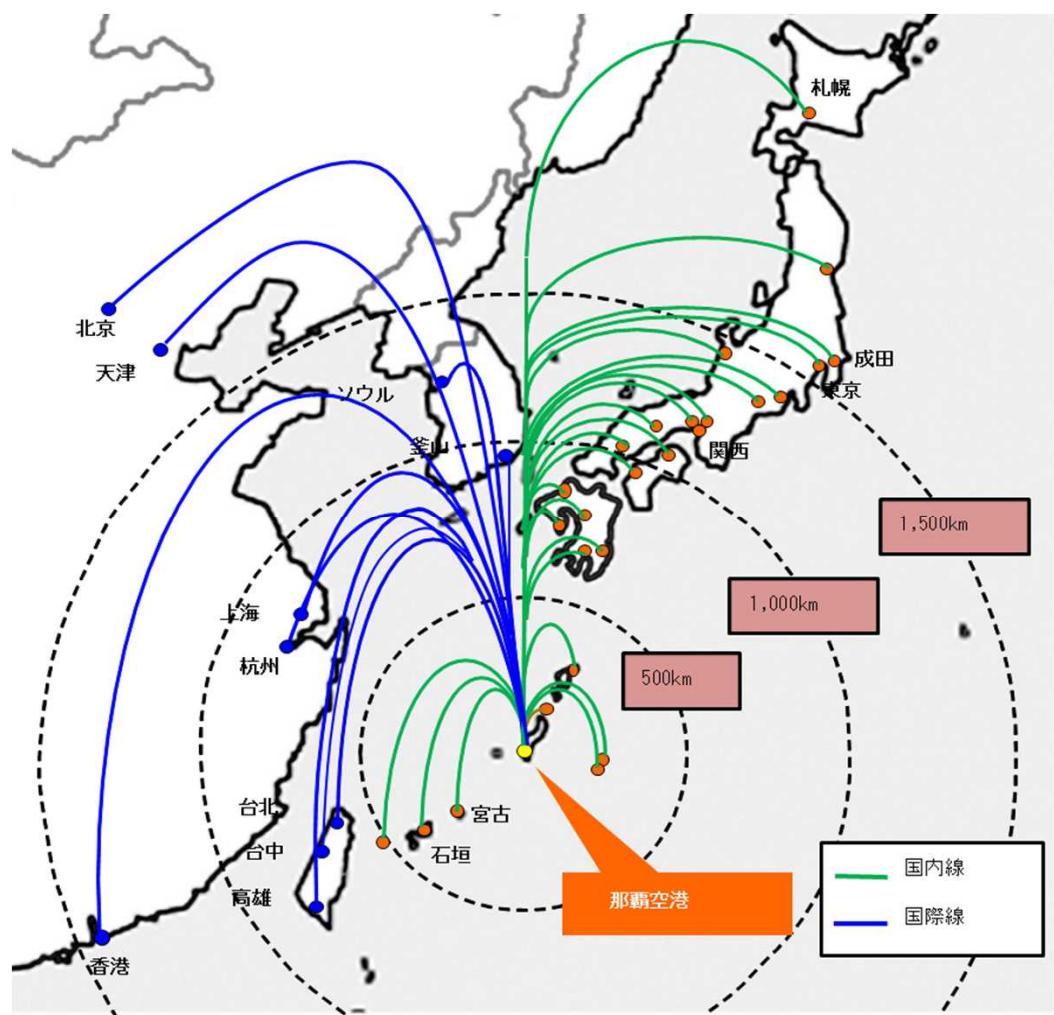
4. 施策の現状を表すグラフ・図表

図表E-1 定期航路サービス（平成29年3月時点）



出典：那覇港管理組合資料による。

図表E-2 那覇空港の就航路線(平成28年1月時点)



資料：沖縄県文化観光スポーツ部作成

5. 戦略における成果指標

	指標名	推進計画策定期	現状	平成33年度の目標	全国(参考)
(1)	那覇空港の国際路線数	10路線 (H28.1)	12路線 (H29.1)	15路線	—
(2)	外国人観光客数	98.6万人 (H26年度)	167万人 (H27年度)	400万人	1,341万人 (26年)

6. 施策展開実行に当たっての具体的な取組内容及び取組主体

プロジェクト 具体的な施策 実施事業等	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体						
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~								
	(1) 那覇空港の国際線・国内線の連絡機能強化													
①那覇空港の国際線・国内線の連絡機能強化														
【再掲】国際線・国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社						
(2) 航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実														
①航空燃料備蓄環境の拡充・安定供給体制の充実														
航空燃料供給インフラの整備に向けた協議	旅客需要等の拡大に合わせた関係機関との協議等						企画部	沖縄給油施設株式会社						
(3) 航空路と陸上交通の連絡性改善														
①国際線ターミナルビルと陸上交通の連結														
【再掲】国際線・国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社						
(4) 那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上														
①那覇港における新たなクルーズターミナルの整備及び陸上交通との連絡性向上														
【再掲】那覇港開発推進事業費(那覇港港湾計画の変更に係る費用)	新たなクルーズバースの整備に向けた調査						土木建築部	那覇港管理組合						
(5) 航空・港湾の国際路線ネットワークの拡充推進														
①積極的な路線誘致活動の実施														
【再掲】ポートセールス活動	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進						土木建築部	那覇港管理組合						
国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援						商工労働部	県						
【再掲】沖縄観光国際化ビックバン事業	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組						文化観光スポーツ部	県						
②那覇空港のハード・ソフト両面インフラの整備推進														
那覇空港整備促進事業費	滑走路増設整備						企画部	沖縄総合事務局・大阪航空局						
【再掲】国際線・国内線ターミナルビル連結整備	ターミナルの連結部の調査・設計・整備						企画部	那覇空港ビルディング株式会社						

プロジェクト	短期的取組 (1~2年)		中期的取組 (3~4年)		長期的取組 (5年~)		県担当部局	実施主体		
	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度~				
③県内空港、港湾の国際路線ネットワークの拡充										
【再掲】国際路線ネットワークの拡充推進に向け、各港務組合等の関係機関との協議・要請等の支援							商工労働部	県		
	ネットワークの拡大に合わせた関係機関との協議及び要請活動等の支援									
【再掲】沖縄観光国際化ビックバン事業							文化観光スポーツ部	県		
	アジアの主要都市からの新規定期便・チャーター便の就航に向けた取組									
【再掲】ポートセールス活動							土木建築部	那覇港管理組合		
	那覇港への航路・貨物の誘致および物流拠点としての地位向上の推進									
南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業・新石垣空港エプロン拡張事業							土木建築部	国 県 石垣市 民間		
	国際線旅客施設等の整備 (調査・設計・工事)									
宮古圏域における拠点空港の国際線旅客施設整備							土木建築部	国 県 宮古島市 民間		
	国際線旅客施設の整備 (調査・設計・工事)									
(6) 鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入										
①鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入										
鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業	県計画案策定に向けた取組	県計画案策定及び事業化に向けた調整	事業化に向けた調整 詳細検討/法手続き		工事着手		企画部	未定		
(7) 各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進										
①各種交通案内・観光案内等の多言語表記の推進										
【再掲】多言語観光案内サイン整備事業							文化観光スポーツ部	市町村		
	整備支援									
【再掲】公共交通利用環境改善事業	商業施設やコンビニ等へのチャージ機設置						企画部	県 交通事業者 沖縄ICカード(株)		
	4カ国語による車内案内表示器の設置									
	公共交通利用環境改善事業(わった~バス党を活用したOKICA利用促進の広報活動									
【再掲】都市モノレール多言語化事業	駅舎壁面看板更新	駅周辺案内サイン更新			駅周辺案内サイン更新		土木建築部	県 交通事業者 沖縄ICカード(株)		
	4カ国語車内案内表示器の設置									
	ICTと連動した多言語ガイドブックの作成及びOKICA利用促進の広報活動									